



じもと

HOLDINGS

2021.9

本編

DISCLOSURE

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2021
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要

じもとホールディングス	2
きらやか銀行	5
仙台銀行	7

中小企業の経営支援に関する取り組み

きらやか銀行	9
仙台銀行	12

財務資料

じもとホールディングス	16
きらやか銀行	35
仙台銀行	72

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2021年9月末現在

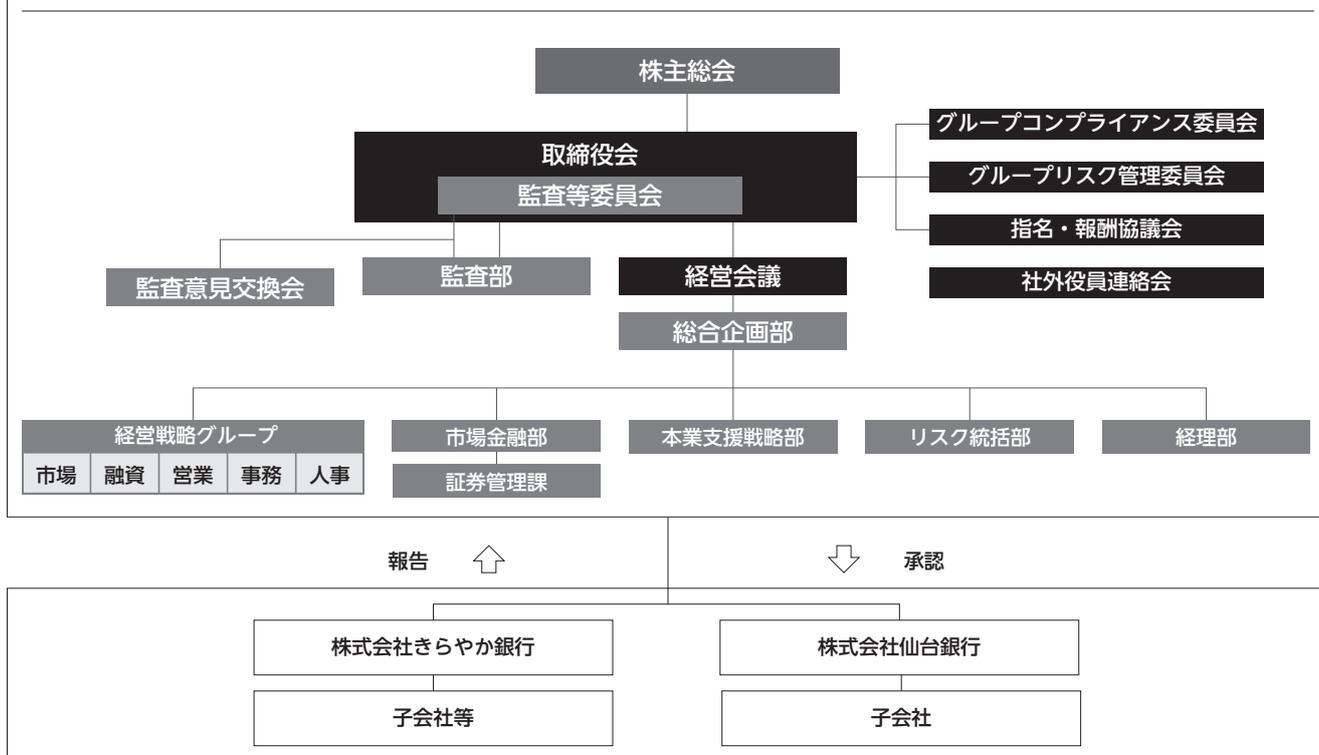
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	187億50百万円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2021年12月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2021年12月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

2021年12月末現在



取締役会長（代表取締役）

川越 浩司



取締役社長（代表取締役）

鈴木 隆



常務取締役

斎藤 義明



常務取締役

川村 淳



取締役

太田 順一



取締役

鈴木 誠



取締役

尾形 毅



取締役

内田 巧一



取締役（社外）

大山 正征



取締役（社外）

半田 稔



取締役（社外）

長谷川 靖



取締役監査等委員（常勤）

遠藤 宏



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

今野 純一

事業系統図、子会社等に関する事項

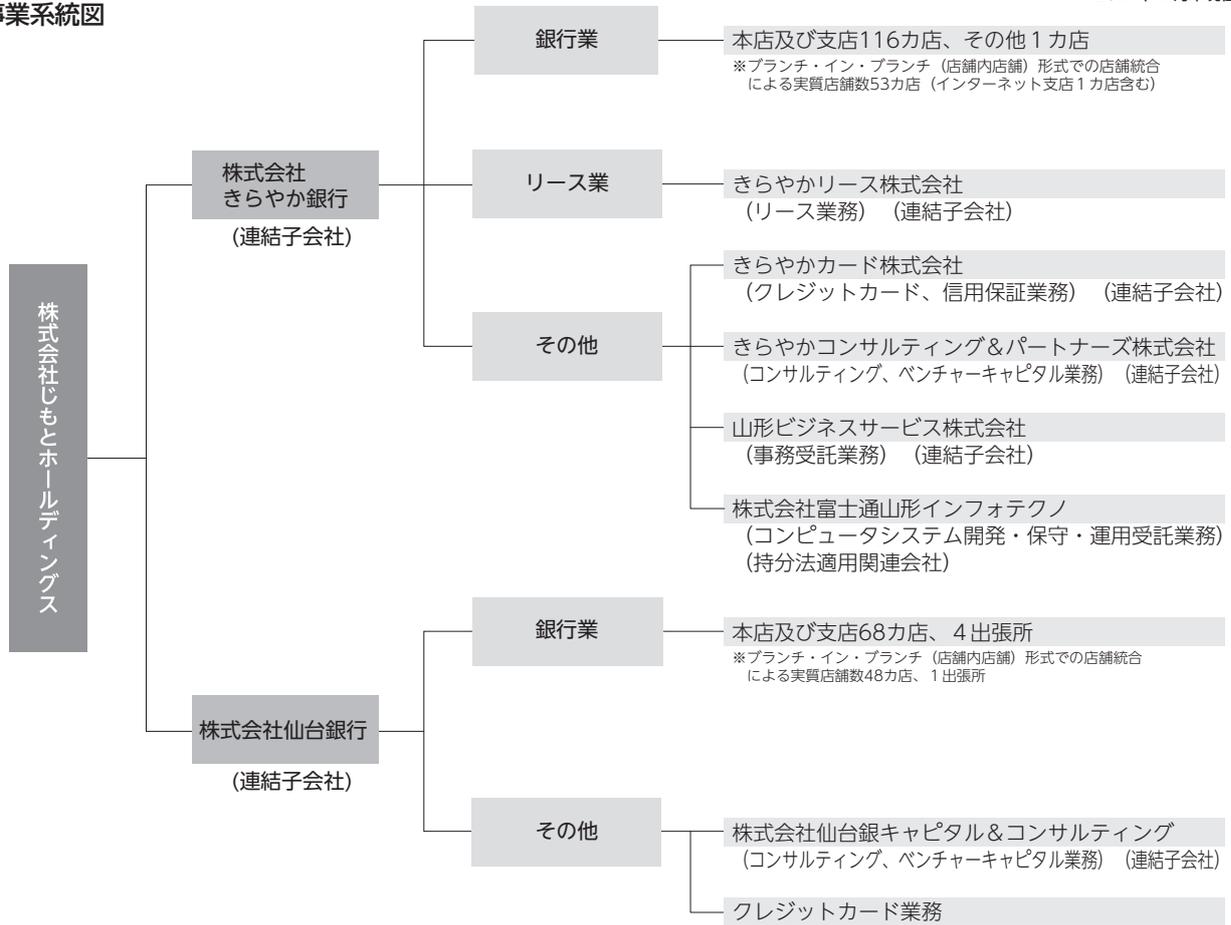
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

■事業系統図

2021年12月末現在



■子会社等に関する事項 (2021年12月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5月 7日	24,200	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5月25日	22,735	100.0% (—)	—	—
きらやか銀行子会社等							
きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5月22日	80	98.0% (98.0%)	98.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8月 1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング & パートナース株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4月 3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきさわビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—
仙台銀行子会社							
株式会社仙台銀 キャピタル&コンサルティング	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	2020年 1月10日	50	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2021年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	242億円
預金・譲渡性預金	12,942億円
貸出金	10,043億円
従業員数	833名
店舗数 ※2021年12月末現在	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数53カ店 (県内38カ店、県外14カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2021年12月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先物取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
勤労者退職金共済機構の代理店業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2021年12月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

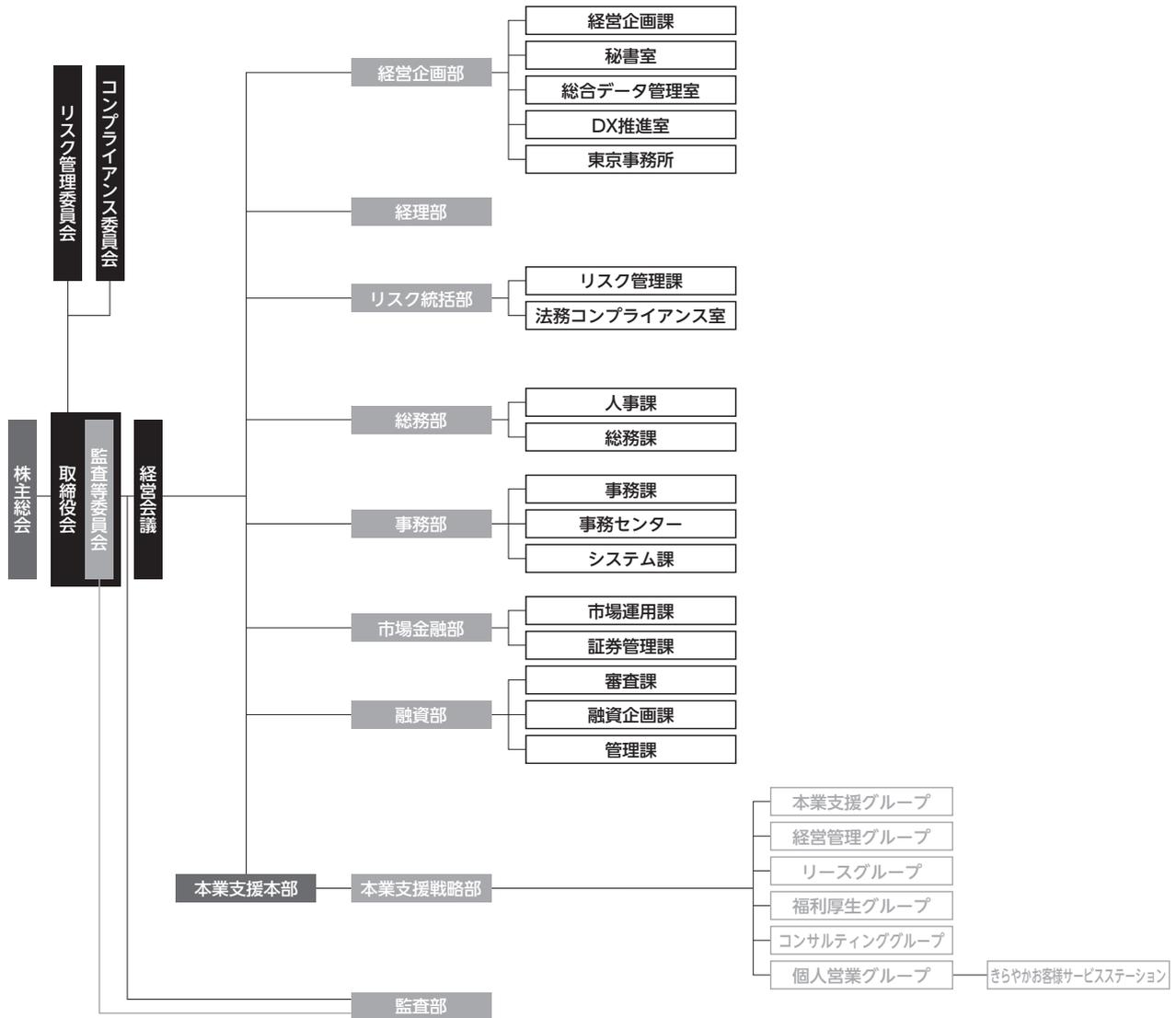
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2021年12月末現在



役員 の 状 況

Kirayaka Bank

役員

2021年12月末現在

取締役会長	栗野 学	取締役	國分 光一
取締役頭取 (代表取締役)	川越 浩司	取締役	遠藤 裕治
専務取締役 (代表取締役)	鈴木 誠	取締役 (社外)	佐藤 明夫
常務取締役	内田 巧一	取締役 (社外)	森 俊彦
常務取締役	相座 章弘	取締役監査等委員	笠原 守
取締役	川村 淳	取締役監査等委員 (社外)	結城 章夫
取締役	野本 高誉	取締役監査等委員 (社外)	五十嵐 正明

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2021年12月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2021年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	227億35百万円
預金・譲渡性預金	12,132億円
貸出金	8,471億円
従業員数	733名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数49カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2021年12月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2021年12月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

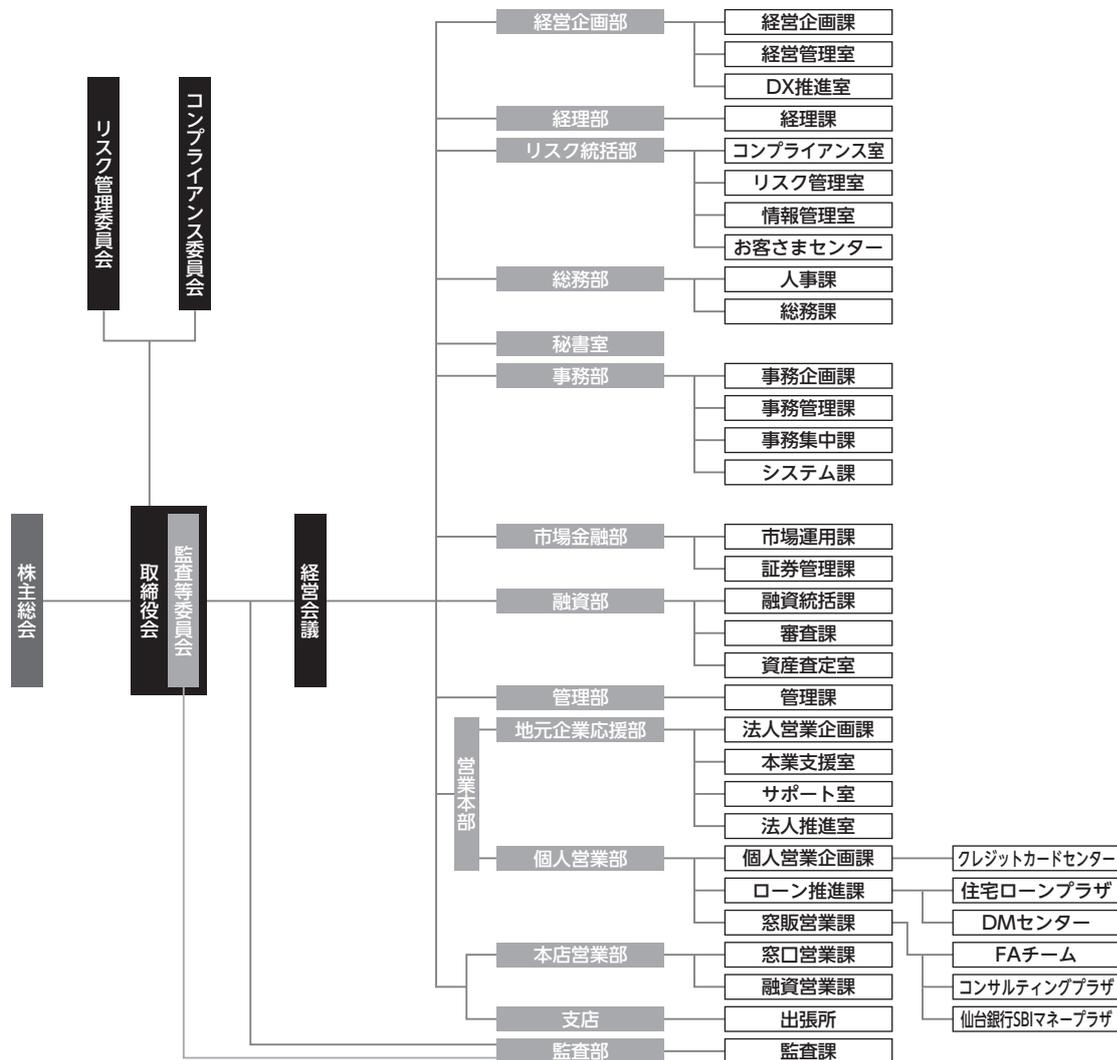
株式会社きらやか銀行本業支援本部本業支援戦略部個人営業グループきらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2021年12月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

2021年12月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役 (融資部長兼管理部長委嘱)	池田 清
専務取締役 (代表取締役)	斎藤 義明	取締役 (本店営業部長兼国分町支店長兼東京支店長委嘱)	丹野 俊敬
常務取締役 (代表取締役)	太田 順一	取締役 (社外)	堀内 政司
常務取締役 (営業本部長委嘱)	芳賀 隆之	取締役監査等委員 (常勤)	千葉 裕子
取締役	尾形 毅	取締役監査等委員 (社外)	笠原 周二
取締役 (地元企業応援部長委嘱)	坂爪 敏雄	取締役監査等委員 (社外)	柴田 純一

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

2021年12月末現在

EY新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

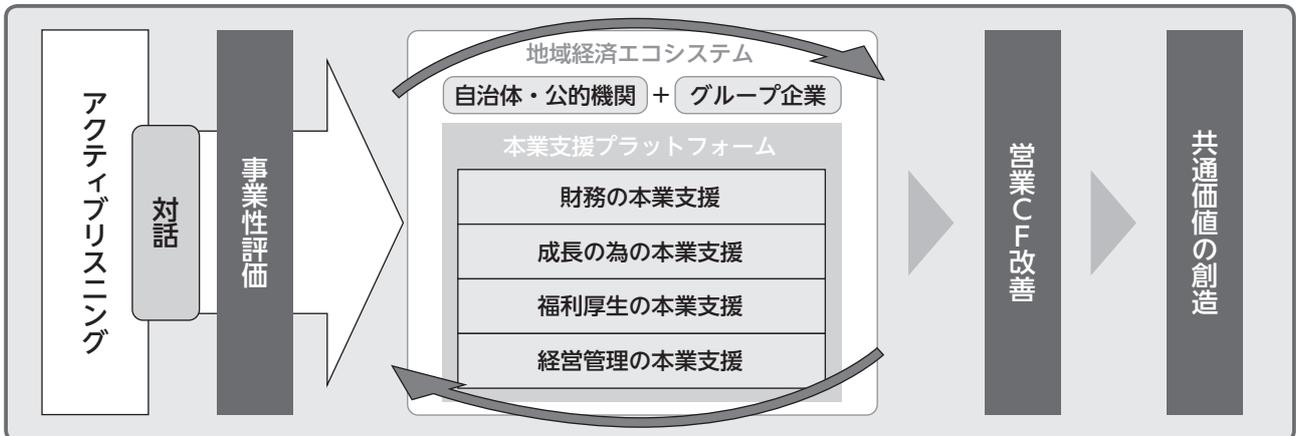
1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し地域密着型金融を推進しております。2010年より「地域の皆さまと共に生きる」を経営方針に、2018年には「私たちの想い」[本業支援を通して 地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること]を経営理念に掲げ、全役職員が同じ想いをもち本業支援に取り組んでまいりました。

本業支援とは、お客さまの事業についてお聴きする「アクティブリスニング」による対話を通じて、ローカルベンチマークや経営デザインシート等を用い、事業に関する課題を共に解決していく活動であります。

2021年4月に当行が策定した第6次中期経営計画において、目指す姿を「本業支援業の確立を通じて経営理念を実現し、地域と共に生きること」とし、その為に当行がすべきことを「お客さまの稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取り組み」と計画の柱として位置付け、中小企業の営業キャッシュフロー（CF）改善に向けた本業支援の更なる取り組みの強化を図ってまいります。



地域経済エコシステムの「好循環ループ」の実現：当行による中小企業の営業CFの組織的・継続的な改善への取り組みが起点となり、企業業績、従業員所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要、消費行動が促されることで地域経済が活性化に貢献します。

○新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当行の取引先においても様々な業種に影響が及んでおります。特に飲食業や宿泊業を営むお取引先企業への影響が大きく、売上減少等に伴う資金繰りを中心とした経営相談を多数受付しております。新型コロナウイルス感染症に係る資金対応実績としては2021年9月末時点で3,485件900億円となっております。

当行では取引先に対する影響調査を実施し影響度合いに応じたレベルカテゴリーに分類、レベル毎に濃淡を付けた管理体制を構築しております。このレベル分けにより資金繰り支援の優先度を可視化することができ、優先度の高い取引先から各営業店及び本部が連携して対応を進めております。取引企業の中で特に経営改善支援を要する先には専任の担当者を配置し、ニーズによっては人的支援を行うなど改善に向けた積極的な指導や重点的な管理を実施しております。

その他、返済条件変更・繰上返済手数料の全額免除等、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への対応を復興支援と同様に経営の最優先課題として位置付け迅速かつ適切な資金繰り支援に取り組みながら、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○本業支援体制の深化

2018年6月、「営業本部」を「本業支援本部」に名称変更すると共に、「本業支援部」と「営業統括部」及び「企業支援部」の3部門を統合し、「本業支援戦略部」を設置いたしました。これにより法人のお客さまへの本業支援と個人のお客さまへの最適提案を融合し、全ての戦略の企画立案から推進管理までを一本化してスピードアップを図ってまいりました。

2021年上期には本業支援戦略部に本業支援グループ、経営管理グループ、リースグループ、福利厚生グループ、コンサルティンググループ、個人営業グループの6グループを設置し、「本業支援グループ」に加え新たに「コンサルティンググループ」にも、営業店が収集した情報を集約し営業店の動き方の指示・サポートを行うトレーダーを配置し、潜在的な本業支援ニーズに対しても積極的に対応する体制といたしました。また「コンサルティンググループ」では、M&A・事業承継・経営改善支援・人事関連支援・日報コンサル・人材育成支援等の業務の集約を図り、コンサル子会社であるきらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社との連携を強化する体制としております。また、IT・FinTechへの対応をすべく経営企画部内に新設した「IT企画室」を「DX推進室」と変更し、2020年11月に資本業務提携しましたSBIグループと連携しながらDX推進を強化してまいります。

以上の組織態勢によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを推進してまいります。

○本業支援メニューの深化

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じてお客さまと共有した事業ニーズについて一緒に考え、課題解決、目標達成に向けたご支援を行うことにより、お客さまに喜んでいただくことに本質を見出しており、以下のような本業支援を実施しております。

①財務と成長の為の本業支援

当行では、2016年10月から、『本当に本業支援を必要としている先』に対し、資金繰り安定を目的とした運転資金の供給を行う「財務の本業支援」や、将来の成長に向けた「成長の為の本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中してまいりました。今後はさらに一歩踏み込み、お客さまの営業CF改善（稼働力強化）を目的とした「財務の本業支援」「成長の為の本業支援」に取り組んでまいります。具体的には「財務の本業支援」の実施により中小企業が本業に専念してもらう環境を作り、企業の「稼働力」（=営業CF）向上を後押ししてまいります。

また、「成長の為の本業支援」についてはアクティブリスニングを通して企業の事業の理解、可視化を行います。新たにローカルベンチマークと経営デザインシートの活用により経営者と一緒になって経営課題を共有し、その解決に向けた取り組みを組織全体で行ってまいります。

②福利厚生の本業支援

2019年1月より「私たちの想い」を込めた当行独自の新たなサービスとして、中小企業の皆さまの福利厚生をサポートする福利厚生の本業支援「ふっくらパッケージ」の提供を開始しており、2021年9月末には1,288先、20,000人の会員の皆さまからご利用いただいております。「ふっくらパッケージ」とは、中小企業で働く従業員の皆さまの資産形成をサポートする資産形成サービス、当行取引先飲食店や温泉旅館等をお得に利用できる会員限定優待サービス、当行が企画する各種イベント、セミナー等に参加できる会員限定体験サービスを受けることができるものであり、中小企業で働く従業員の皆さまから喜んでいただくと共に、中小企業の雇用安定化に貢献するものと考えております。サービスの一つである会員限定体験サービスについては、本部、各地区で企画したイベントを毎月行っており、参加人数は2021年9月では2,300人を超え、従業員の皆さまに好評いただいております。コロナ禍により対面でのイベント開催が困難な時期はオンラインイベントに切替えお客さまのCS向上を図っております。

③経営管理の本業支援

コロナ禍の危機的状況において、中小企業の経営者は孤独と不安を抱えており、当行の社会的使命が問われている中、2020年10月、当行取引先の中小企業支援として、経営管理の本業支援「共に生きるクラブ」を立ち上げ、2021年9月には2,500先を超える会員となっております。

クラブの会員にはとことん寄り添い、事業について話を聴き、時には議論をかわしながら「本気の本業支援」により孤独と不安を解消し安心してもらう。そして、将来に亘って伴走支援し、共に生きていく真のパートナーと一緒に先行き不透明感が増す世の中を乗り越えていきたいと考えております。

主なサービス

- ・バックキャスト思考で「共に生きるクラブ」会員と将来と現状のギャップを埋める本業支援を実施
- ・新たに開発した「さらやかアプリ」で、ビジネスマッチング情報や人材情報をリアルタイムで配信
- ・プレミアム本業支援として、本社各部や当行のネットワークを通じて、毎月オンラインセミナーなどを実施（講師は本社各部署、山形大学など）

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 2021年度上期実績8件）

創業者向けの資金供給として山形県制度融資「開業支援資金」や日本政策金融公庫山形支店との連携商品「煌やかな未来」を活用した支援を行っており、地方創生の観点も踏まえながら創業者の方に寄り添った支援をしております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 2021年度上期実績1,377件）

本部と営業店が連携し取引先企業の本業支援に積極的に取り組んでおります。本業支援を実践するにあたり、アクティブリスニングを組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 2021年度上期実績150件）

コンサルティング子会社である、さらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社の人員体制を強化し、昨今の事業承継に関するニーズの高まりに対しコンサルティング業務を拡充しております。このコンサル子会社と連携していくことで事業承継を含めた多様化する本業支援ニーズに対応してまいります。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 2021年度上期実績214件）

取引先企業に対して当行は人材の派遣やコンサルタント導入支援を行っております。企業支援担当には専任担当者4名のほか、当行OBで企業経営全般・事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社の取締役として派遣し経営全般に関与すると共に、事業支援に取り組んできた職員4名が取引先企業へ出向し経営改善に取り組んでおります。また地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援も実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

仙台銀行と連携し、宮城県と山形県をつなぐビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。2021年度上期の実績は以下の通りです。

ビジネスマッチング成約件数	9件
ビジネスマッチング紹介件数	61件

○事業再構築補助金に係る支援

当行では新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取り組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する取引先へ事業再構築補助金の申請書策定サポートを実施しております。2021年9月末までに61件の申請をサポートいたしました。

○経営者保証ガイドラインへの対応

お客さまへの融資取り組みにあたり、「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を尊重した取り扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

2021年度上期において、1,103件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は32.43%となりました。

今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

≪経営者保証に関するガイドラインの活用状況≫ (2021年度上期)

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数【A】	3,401件
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものを除く）	1,103件
経営者保証に依存しない融資の割合【B】/【A】	32.43%

②事業承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	5.9%
旧経営者のみから保証徴求した割合	17.6%
新経営者のみから保証徴求した割合	58.8%
経営者から保証を徴求しなかった割合	17.6%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
産学官金連携を強化。	当行は、産学官金連携を強化する取り組みの一環として、山形大学と受託事業実施契約を締結し、取引先企業の人材育成を支援する「きらやかマネジメントスクール」を開講。過去4期143人の卒業生を輩出しております。11月に開講した「第5期きらやかマネジメントスクール」につきましては、ウィズコロナを踏まえた新たなカリキュラムと非対面による講義方式を進めてまいります。 また、連携している山形市売上増進支援センター（Y-biz）へ出向していた職員を本業支援戦略部へ配置しコロナ禍における売上増進ニーズに対応する体制を整えております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、2021年度上期の金融円滑化対応先は1,360先となっております。中小企業金融円滑化法は2013年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来にあたって講ずる総合的対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	2021年度上期は、オンラインでの参加を含め大学生247名をインターンシップとして受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	2021年度上期は新型コロナウイルスの影響により時期をずらし、またオンラインを活用しながら24社68名の新入社員の方に参加いただきました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の授与を行っております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興及び本業支援への取り組み

当行は、被災地・宮城県の地域金融機関として、震災からの復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとホールディングスの長期戦略である「本業支援」を通じて、さらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的な問題となる中、宮城県経済の状況も一変しました。業況回復の途上にある被災事業者だけでなく、幅広い取引先の事業経営に影響が及んでおり、当行では、売上減少に伴う資金繰りをはじめとする様々な経営支援を実施しております。感染症終息までの見通しは依然不透明であり、今後影響がさらに長期化すれば休業・廃業を余儀なくされる事業者が増加することも懸念されます。

当行では、震災からの復興と併せて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への支援を経営の最重要課題として位置付け、今後も迅速かつ適切な資金支援並びに本業支援に取り組むことで、地域金融機関としての責任を果たしてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○中小企業融資渉外300名体制の構築

当行では、経営資源を中小企業融資に重点配分するため、2024年3月までの現中期経営計画期間中に中小企業融資渉外を300名とする営業体制の構築を目指しております。

2021年4月1日時点の本部・営業店における融資渉外人員は267名であり、上記人員体制を構築するため、店舗戦略、事務の効率化、人員の適正配置を三位一体で実施してまいります。

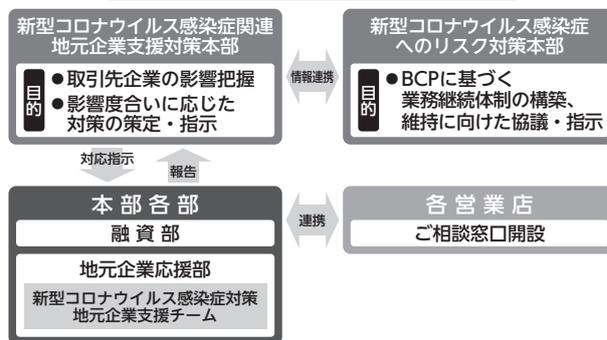
○地元企業応援部の体制

当行は、2011年6月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置しました。現在、1課3室で活動しており、取引先への円滑な資金供給や本業支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでおります。

○新型コロナウイルス感染症に係る取引先の支援体制

当行では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2020年3月に「新型コロナウイルス感染症対策地元企業支援チーム」を設置しております。また、同月に「新型コロナウイルス感染症関連地元企業支援対策本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている事業者への支援体制強化を図っております。同チームが各営業店と連携し、適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務の条件変更を行うなど、個々の取引先の実情に応じた支援に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症対策体制図



コロナ関連融資（～2021/9）	実行額
プロパー対応	136億円
保証付対応	902億円
うち実質無利子・無担保	666億円

○本業支援を担う人材の育成

当行は、「人で勝負する銀行」をスローガンに掲げ、本業支援を担う人材の育成に積極的に取り組んでおります。復興支援や本業支援を展開するにあたり、中小規模事業者等の多様化する経営ニーズに対応するため、若手職員向けの融資渉外研修や本業支援研修を開催しているほか、外部専門家との連携を通じた人材の育成に取り組んでおります。

《取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況》（2020年度）

研修実施状況	開催回数	参加者数
	18回	163人

《各種資格の取得者数》（2021年3月末現在）

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	4人	医療経営士2級	2人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	11人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	2人
農業経営アドバイザー	20人	1級F P 技能士	31人
水産業経営アドバイザー	2人	2級F P 技能士	258人
M&Aシニアエキスパート	4人	3級F P 技能士	612人
宅地建物取引士	45人		

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○コア戦略の展開

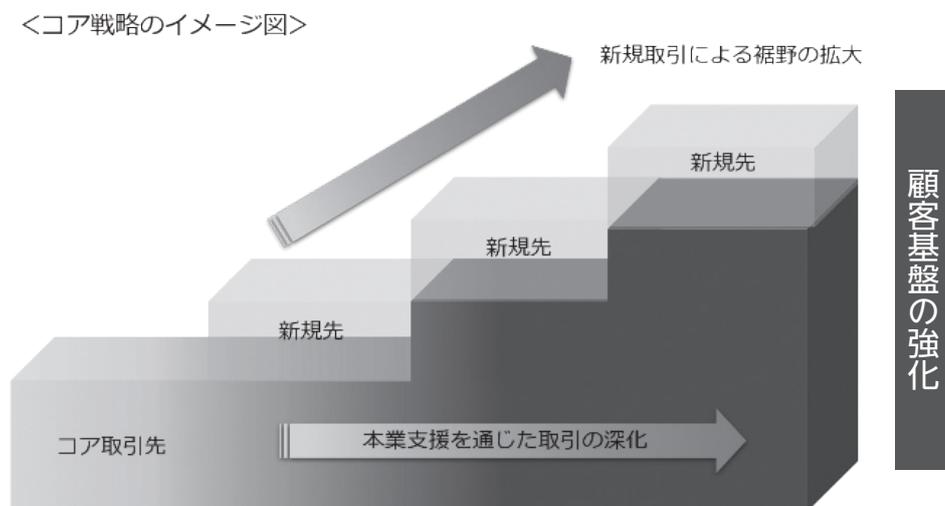
(1) コア戦略の取り組み

当行は、2018年12月より、中小企業への貸出増強、本業支援推進戦略として、コア戦略を展開しております。これは、当行の収益の中核を構成する取引先（コア中小企業層）と重点的に支援する取引先（企業支援先）を「コア取引先」と定め、同先に対する本業支援を徹底して行い課題解決を支援することで、資金供給を含めた複合取引を推進すると共に、コア取引先の経営改善に資することを目的に取り組むものです。また、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ることで、顧客基盤の強化を目指していくものです。

当行は、コア戦略によるコア取引先への融資増強を中心として中小企業への金融支援を行うことにより、地方創生に努めております。

(2) 本業支援サイクルの確立に向けて

個々の取引先に対する最適な本業支援メニューの提供を目指し、取引先の経営課題や事業ニーズを聞き取りする「本業支援ヒアリング」を実施すると共に、営業店・本部が一体となり個々の取引先に対する最適な本業支援メニューを協議する「本業支援ミーティング」を実施することで、本業支援サイクルの確立を図っております。



○創業者向け支援の強化に向けた取り組み

当行は、2020年4月より、「じもと応援創業支援パッケージ」の取り扱いを開始しております。これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先に便利なサービスをパッケージで提供するものであり、同パッケージの提供をはじめとした創業者向けの支援に取り組んでおります。

＜じもと応援創業支援パッケージの内容＞

対象商品・サービス	優遇内容
法人向けインターネットバンキング	契約料無料
法人向けクレジットカード	年会費初年度無料
経営支援プラットフォーム Sendai Big Advance	月会費2ヶ月間無料
仙台銀行ビジネスクラブ (SBC)	入会後初回セミナー参加無料
ビジネスマッチング情報提供	-
業務提携先の紹介	-

○成長段階における支援

(1) きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2021年度上期のビジネスマッチング実績は、紹介件数61件、成約件数9件となっております。

(2) 広域ビジネスマッチングの取り組み

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらぼしFGは、本業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

○**経営改善・事業再生・業種転換の支援**

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

具体的には、経営改善計画の策定支援やモニタリングのほか、政府系金融機関との連携によるDD Sの活用等による支援を行うと共に、経営改善や事業再生、事業承継等において、外部専門家との連携によるコンサルタント機能の発揮のため、宮城県事業引継センターとの情報交換やM&A事業者との業務提携を実施しております。

2020年1月には、当行100%出資による子会社株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングを設立し、事業承継やM&Aに関する支援体制を強化しております。

《宮城県中小企業再生支援協議会・事業再生計画策定数》

(単位：件)

	2020年10月～2021年3月	2021年4月～2021年9月
事業再生計画策定数	27	28

○**経営者保証に関するガイドラインへの対応**

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2021年度上期は、1,683件の無保証融資を行い、当該期間における無保証融資の割合は58.7%となりました。

また、2020年4月から適用開始となりました「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備し、経営者交代時における円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》(2021年度上期)

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	2,869件
新規に無保証で融資した件数	1,683件
経営者保証に依存しない融資の割合	58.7%

②事業承継時における保証徴求割合 (4類型)

新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	41.2%
新経営者のみから保証徴求した割合	55.7%
経営者から保証を徴求しなかった割合	3.1%

4. **地域の活性化に関する取り組み状況**

【地域の面的再生への積極的な参画等】

○**地元大学等との連携による地域高度人材の育成支援及び地元定着の取り組み**

当行は、東北学院大学が幹事校として実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に、2015年度より地元金融機関として参加してまいりました。

本事業は、地元大学等が連携して実効性の高い教育プログラムを構築し、高度な人材の育成、地元への定着に取り組むもので、2020年3月に事業期間が終了となりましたが、その後も、本事業を承継する新たな産官学連携プラットフォームを構築し、県内就職率の向上や雇用創出に関する事業に継続して取り組んでおります。

○**公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた被災地の住民活動への支援**

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、2021年度は18先に対し、総額299万円の助成を決定いたしました。

○**地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献**

当行は、2017年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ21）のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

同館で開催されるロビーコンサートや、コンサートシリーズ「イズミノオト」にも継続して協賛しております。

○**デジタル地域通貨の取り扱い**

当行は、SBIネオファイナンス株式会社と株式会社まちのわとの間で、デジタル商品券や地域ポイントを発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生及び地域の経済活性化の取り組みにおいて、継続的に連携・協力していくことを目的として、2021年7月に包括連携協定を締結いたしました。

これは、プレミアム付き商品券等を電子化し、「QRコード決済」の仕組みを提供支援するなど、キャッシュレス決済を通じて域内経済の活性化及び持続可能なまちづくりに取り組むものです。今後は宮城県エリアにおいて3社で連携し、ポストコロナ社会に適応した形で情報プラットフォームを活用した地方創生及び地域活性化に取り組んでまいります。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2021
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	16	業績／主要な経営指標等の推移	35	業績／主要な経営指標等の推移	72
業績／主要な経営指標等の推移	18	中間連結財務諸表	37	中間連結財務諸表	74
中間連結財務諸表	19	中間財務諸表	43	中間財務諸表	80
セグメント情報	26	財務諸表に係る確認書	47	財務諸表に係る確認書	84
貸出金	26	セグメント情報	48	セグメント情報	85
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	27	損益の状況	48	損益の状況	85
		預金	51	預金	88
		貸出金	52	貸出金	89
		証券業務	55	証券業務	92
		時価情報	56	時価情報	93
		デリバティブ取引情報	57	デリバティブ取引情報	95
		国際・為替	58	国際・為替	96
		諸比率	58	諸比率	96
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	59	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	97

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2021年9月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	160,000,000株	21,540,263株
B種優先株式	13,000,000株	13,000,000株
C種優先株式	20,000,000株	10,000,000株
D種優先株式	20,000,000株	5,000,000株

大株主の状況 (2021年9月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	28,000	56.61
SBI地銀ホールディングス株式会社	3,653	7.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,564	3.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	895	1.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	579	1.17
きらやか銀行職員持株会	520	1.05
三井住友海上火災保険株式会社	229	0.46
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	195	0.39
仙台銀行職員持株会	184	0.37
株式会社みずほ銀行	165	0.33
計	35,988	72.76

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2021年9月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	10	41	33	1,356	54 (6)	8,776	10,270	—
所有株式数 (単元)	1,384	49,092	3,841	74,711	3,712 (19)	78,653	211,393	400,963
所有株式数の割合 (%)	0.65	23.22	1.81	35.34	1.75 (0.00)	37.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式79,889株は、「金融機関」に319単元、「個人その他」に479単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から提出した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 名義の当社株式31,900株を含めております。
2. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	130,000	—	—	— (—)	—	130,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	100,000	—	—	— (—)	—	100,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	50,000	—	—	— (—)	—	50,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2021年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	161,013	100.00

第IV種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第V種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (2021年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	161,013,034株

第IV種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第V種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2021年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	8,086	100.00

第I種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (2021年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	8,086,591株

第I種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

2021年9月期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済活動の抑制により景気の低迷が長引く中、外需が低迷し個人消費も力強さを欠いております。その影響の拡大は世界的に続いており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの営業エリアである宮城県及び山形県の経済動向につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、

売上減少による企業収益の悪化、それに伴う雇用環境の悪化などが続きました。経済活動再開やワクチン接種の状況により一部持ち直しの動きが見られたものの、2021年8月には宮城県内に緊急事態宣言が発令されるなど依然として経済活動の制約による影響が見られており、地域経済への影響は今後も長期にわたり懸念される状況にあります。

じもとホールディングス

■業績

このような環境のもと、2021年4月よりスタートした「新中期経営計画」においてコロナ禍への対応が重要課題と認識し、「いまこそ『本業支援』」をキーワードとしてグループの強みである「本業支援」を更に深化させ、取引先に貢献するため取り組んでまいりました。

2021年9月期における当社グループの経常収益は、役務取引等収益が増加したものの貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比15億17百万円減少の198億12百万円となりました。

経常費用は、営業経費や国債等債券償還損の減少によるその他業務費用の減少などから、前年同期比24億93百万円減少の174億17百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比9億75百万円増加の23億95百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比15億40百万円増加の16億4百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	19,692	21,329	19,812	42,354	44,089
連結経常利益（△は連結経常損失）	948	1,419	2,395	2,571	△2,275
親会社株主に帰属する中間純利益	711	64	1,604	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は親会社株主に帰属する当期純損失）	—	—	—	1,733	△3,176
連結中間包括利益	214	2,141	108	—	—
連結包括利益	—	—	—	△3,163	2,518
連結純資産額	115,302	112,896	116,111	111,185	116,425
連結総資産額	2,496,074	2,666,885	2,713,862	2,487,782	2,663,931
1株当たり純資産額	3,071.07 円	2,952.81 円	2,598.16 円	2,851.20 円	2,612.98 円
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間純損失）	32.49 円	△3.67 円	68.67 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	— 円	— 円	— 円	82.40 円	△192.53 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	9.53 円	— 円	15.96 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	23.56 円	— 円
自己資本比率	4.60 %	4.22 %	4.27 %	4.46 %	4.36 %
連結自己資本比率（国内基準）	8.24 %	8.29 %	8.13 %	8.07 %	8.12 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,949	93,189	49,178	△7,023	96,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,436	△8,702	△14,095	35,390	△84,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△649	△439	△350	△1,389	2,689
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	193,258	271,447	236,749	187,399	202,017
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,788 人 （508 人）	1,728 人 （462 人）	1,652 人 （413 人）	1,730 人 （502 人）	1,689 人 （453 人）

- (注) 1. 従来「貸倒引当金」に計上しておりました引当金の一部については、2019年度より「偶発損失引当金」に計上しており、2019年度中間連結会計期間の計数の組み替えを行っております。
 2. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり（中間）当期純利益（△は1株当たり（中間）当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益を算出しております。
 3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり（中間）当期純利益（△は1株当たり（中間）当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 4. 2020年度中間連結会計期間及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益については、1株当たり（中間）当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年9月30日)	2021年9月期 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	273,365	238,525
買入金銭債権	846	785
商品有価証券	—	9
金銭の信託	6,017	2,957
有価証券	463,397	551,726
貸出金	1,850,879	1,849,275
外国為替	435	383
リース債権及びリース投資資産	12,265	12,648
その他資産	33,379	31,600
有形固定資産	23,456	23,119
無形固定資産	900	1,023
退職給付に係る資産	2,720	4,108
繰延税金資産	2,396	3,644
支払承諾見返	7,009	7,066
貸倒引当金	△10,184	△13,013
資産の部合計	2,666,885	2,713,862
負債の部		
預金	2,310,416	2,325,702
譲渡性預金	185,208	179,374
コールマネー及び売渡手形	—	7,800
借入金	29,178	54,857
外国為替	4	1
その他負債	18,382	19,302
賞与引当金	368	378
退職給付に係る負債	88	101
睡眠預金払戻損失引当金	463	318
偶発損失引当金	343	369
繰延税金負債	944	932
再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,546
支払承諾	7,009	7,066
負債の部合計	2,553,989	2,597,751
純資産の部		
資本金	17,000	18,750
資本剰余金	67,124	68,879
利益剰余金	28,201	25,826
自己株式	△80	△85
株主資本合計	112,245	113,370
その他有価証券評価差額金	△2,023	△665
土地再評価差額金	3,445	3,367
退職給付に係る調整累計額	△939	△184
その他の包括利益累計額合計	482	2,518
非支配株主持分	167	223
純資産の部合計	112,896	116,111
負債及び純資産の部合計	2,666,885	2,713,862

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	21,329	19,812
資金運用収益	14,483	13,081
(うち貸出金利息)	(11,169)	(10,838)
(うち有価証券利息配当金)	(3,242)	(2,141)
役員取引等収益	2,939	3,325
その他業務収益	1,131	668
その他経常収益	2,774	2,736
経常費用	19,910	17,417
資金調達費用	210	148
(うち預金利息)	(162)	(106)
役員取引等費用	2,014	1,968
その他業務費用	2,297	569
営業経費	11,937	11,557
その他経常費用	3,449	3,172
経常利益	1,419	2,395
特別利益	16	9
固定資産処分益	16	9
特別損失	12	54
固定資産処分損	8	44
減損損失	3	10
税金等調整前中間純利益	1,423	2,349
法人税、住民税及び事業税	265	372
法人税等調整額	1,093	367
法人税等合計	1,358	739
中間純利益	64	1,610
非支配株主に帰属する中間純利益	0	5
親会社株主に帰属する中間純利益	64	1,604

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	64	1,610
その他の包括利益	2,077	△1,501
その他有価証券評価差額金	2,024	△1,542
退職給付に係る調整額	52	40
中間包括利益	2,141	108
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,138	102
非支配株主に係る中間包括利益	2	6

中間連結株主資本等変動計算書

2020年9月期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,124	28,536	△48	112,612
当中間期変動額					
剰余金の配当			△399		△399
親会社株主に帰属する中間純利益			64		64
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△335	△31	△366
当中間期末残高	17,000	67,124	28,201	△80	112,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△4,045	3,445	△991	△1,592	164	111,185
当中間期変動額						
剰余金の配当						△399
親会社株主に帰属する中間純利益						64
自己株式の取得						△37
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,022	—	52	2,074	2	2,077
当中間期変動額合計	2,022	—	52	2,074	2	1,710
当中間期末残高	△2,023	3,445	△939	482	167	112,896

2021年9月期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,750	68,879	24,608	△86	112,152
会計方針の変更による累積的影響額			△75		△75
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,750	68,879	24,532	△86	112,076
当中間期変動額					
剰余金の配当			△344		△344
親会社株主に帰属する中間純利益			1,604		1,604
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△0	1,293	0	1,293
当中間期末残高	18,750	68,879	25,826	△85	113,370

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	877	3,401	△224	4,054	219	116,425
会計方針の変更による累積的影響額						△75
会計方針の変更を反映した当期首残高	877	3,401	△224	4,054	219	116,349
当中間期変動額						
剰余金の配当						△344
親会社株主に帰属する中間純利益						1,604
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						33
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,542	△33	40	△1,536	3	△1,532
当中間期変動額合計	△1,542	△33	40	△1,536	3	△238
当中間期末残高	△665	3,367	△184	2,518	223	116,111

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,423	2,349
減価償却費	666	675
減損損失	3	10
のれん償却額	24	—
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△10
貸倒引当金の増減 (△)	542	289
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△203	△289
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△39	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△29	△40
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△45	13
資金運用収益	△14,483	△13,081
資金調達費用	210	148
有価証券関係損益 (△)	1,255	△61
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△34	△10
為替差損益 (△は益)	△0	—
固定資産処分損益 (△は益)	△7	35
貸出金の純増 (△) 減	△86,271	△4,503
預金の純増減 (△)	182,163	36,632
譲渡性預金の純増減 (△)	△4,797	42
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	20,261	15,659
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	143	145
コールローン等の純増 (△) 減	105	43
コールマネー等の純増減 (△)	△22,700	△3,900
商品有価証券の純増 (△) 減	—	△9
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△208	138
外国為替 (負債) の純増減 (△)	4	1
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△90	△139
資金運用による収入	14,665	12,917
資金調達による支出	△252	△165
その他	1,209	2,396
小計	93,542	49,301
法人税等の還付額	116	303
法人税等の支払額	△469	△427
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,189	49,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△72,545	△40,662
有価証券の売却による収入	13,104	7,411
有価証券の償還による収入	51,292	19,597
有形固定資産の取得による支出	△429	△454
有形固定資産の売却による収入	43	95
無形固定資産の取得による支出	△168	△43
その他	—	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,702	△14,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△2
自己株式の取得による支出	△37	△0
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△399	△344
非支配株主への配当金の支払額	—	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△439	△350
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	84,048	34,732
現金及び現金同等物の期首残高	187,399	202,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	271,447	236,749

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2021年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
- 会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
- 当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物: 2年~50年
その他: 2年~20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,349百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し、必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準
- 役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
- クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

- (14) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
- 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
- 投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約損及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役務取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額について、従来は役務取引等費用として計上しておりましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役務取引等収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に増加し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は75百万円減少しております。また、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規定等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末40百万円、31千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更は行っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

なお、個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、当中間連結会計期間後の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	129百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,583百万円
延滞債権額	38,282百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	1百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	6,210百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	46,076百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	6,935百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	73,732百万円
貸出金	38,406百万円
その他資産	1百万円
計	112,148百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,791百万円
コールマネー及び売渡手形	7,800百万円
借入金	47,200百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,414百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	20,000百万円
敷金保証金	563百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを契約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	368,288百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	367,812百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,074百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 23,911百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

21,930百万円

中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 4,556百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却利益 79百万円

債権回収利益 10百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入 530百万円

貸出金償却 3百万円

株式等売却損 0百万円

株式等償却 4百万円

4. 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、遊休資産及び使用中停止予定資産並びに処分予定資産については、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	0
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
	遊休	宮城県	7
	その他	宮城県	1
	合計		10

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,540	—	—	21,540	
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合計	49,540	—	—	49,540	
自己株式					
普通株式	79	1	0	79	(注)
合計	79	1	0	79	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式がそれぞれ、32千株、31千株含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

3. 自己株式（普通株式）の減少0千株は、株式給付信託 (BBT) に基づく、取締役1名の退任に伴う給付による減少及び単元未満株式の買取請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	214	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日
	B種優先株式	—	0.00	2021年3月31日	2021年6月25日
	C種優先株式	129	12.96	2021年3月31日	2021年6月25日
	D種優先株式	—	0.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	214	利益剰余金	10.00	2021年9月30日	2021年12月6日
	B種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2021年9月30日	2021年12月6日
	C種優先株式	130	利益剰余金	13.06	2021年9月30日	2021年12月6日
	D種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	238,525百万円
定期預け金	△31百万円
その他の預け金	△1,744百万円
現金及び現金同等物	236,749百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

	(単位: 百万円)
リース料債権部分	10,341
見積残存価額部分	55
受取利息相当額 (△)	1,154
リース投資資産	9,242

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,024	2,860
1年超2年以内	798	2,315
2年超3年以内	661	1,768
3年超4年以内	411	1,237
4年超5年以内	283	743
5年超	184	1,416
合計	3,363	10,341

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位: 百万円)
1年内	17
1年超	2
合計	20

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,123	3,067	△56
その他有価証券	545,007	545,007	—
(2) 貸出金	1,849,275		
貸倒引当金 (※1)	△12,124		
資産計	1,837,151	1,844,015	6,864
負債計	2,385,282	2,392,090	6,808
(1) 預金	2,325,702	2,325,809	107
(2) 譲渡性預金	179,374	179,374	0
(3) 借入金	54,857	54,761	△95
負債計	2,559,933	2,559,945	12
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△128	△128	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△128	△128	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

非上場株式 (※1) (※2)	1,912
組合出資金 (※3)	1,682

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	11,863	—	—	11,863
地方債	—	52,581	—	52,581
社債	—	50,835	18,650	69,486
株式	2,365	—	—	2,365
その他	—	4,451	—	4,451
資産計	14,228	107,868	18,650	140,748
デリバティブ取引				
金利関連	—	△128	—	△128
負債計	—	△128	—	△128

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は404,259百万円でありです。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	3,067	3,067
貸出金	—	—	1,844,015	1,844,015
資産計	—	—	1,847,083	1,847,083
預金	—	2,325,809	—	2,325,809
譲渡性預金	—	179,374	—	179,374
借入金	—	47,269	7,492	54,761
負債計	—	2,552,453	7,492	2,559,945

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としており、時価の算定に関する会計基準の適用指針26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付していません。

相場価格が入手できない場合には、内部価格及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部価格、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出してしております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ（いわゆるプレイン・パニラ型）であるため、レベル2に分類しています。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.58%～2.21%	0.89%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	18,349	△0	56	245	—	—	18,650	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	134百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	134百万円

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	19,812
うち役員取引等収益	3,325
預金・貸出業務	1,231
為替業務	880
証券関連業務	234
代理業務	53
保護預り・貸金庫業務	19
保証業務	64
投信窓販業務	236
保険窓販業務	417
その他	188

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	2,598円16銭
-----------	-----------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	116,111
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,353
(うち非支配株主持分)(百万円)	223
(うち優先株式発行金額)(百万円)	60,000
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(百万円)	—
(うち中間優先配当額)(百万円)	130
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	55,757
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	21,460

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 31千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益(円)	68.67
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,604
普通株主に帰属しない金額(百万円)	130
うち中間優先配当額(百万円)	130
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,460
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	15.96
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	130
うち中間優先配当額(百万円)	130
普通株式増加数(千株)	79,033
うち優先株式(千株)	79,033
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 32千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報 / 貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,855	3,102	20,958	390	21,348	△19	21,329
セグメント間の内部経常収益	186	30	216	229	445	△445	—
計	18,041	3,132	21,174	620	21,794	△465	21,329
セグメント利益	1,341	173	1,515	76	1,592	△172	1,419
セグメント資産	2,653,735	17,534	2,671,270	41,353	2,712,623	△45,738	2,666,885
セグメント負債	2,545,432	10,882	2,556,314	39,219	2,595,534	△41,545	2,553,989
その他の項目							
減価償却費	654	3	658	7	666	—	666
資金運用収益	14,577	0	14,578	69	14,647	△164	14,483
資金調達費用	181	40	222	5	227	△16	210
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	129	129	—	129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	596	0	597	0	597	—	597

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△19百万円は、「銀行業」及び「リース業」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 (2) セグメント利益の調整額△172百万円は、セグメント間消去△148百万円、のれんの償却△24百万円等です。
 (3) セグメント資産の調整額△45,738百万円は、セグメント間消去△45,762百万円及びのれんの未償却残高24百万円です。
 (4) セグメント負債の調整額△41,545百万円は、セグメント間消去です。
 (5) 資金運用収益の調整額△164百万円は、セグメント間消去です。
 (6) 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,278	3,167	19,446	368	19,814	△2	19,812
セグメント間の内部経常収益	224	28	252	232	485	△485	—
計	16,503	3,195	19,699	601	20,300	△488	19,812
セグメント利益	2,376	121	2,497	82	2,579	△184	2,395
セグメント資産	2,699,850	18,736	2,718,587	36,823	2,755,410	△41,547	2,713,862
セグメント負債	2,588,833	11,526	2,600,360	34,771	2,635,131	△37,380	2,597,751
その他の項目							
減価償却費	661	4	666	9	675	—	675
資金運用収益	13,222	0	13,222	59	13,281	△200	13,081
資金調達費用	121	38	160	4	165	△16	148
持分法投資利益	—	—	—	10	10	—	10
持分法適用会社への投資額	—	—	—	129	129	—	129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	495	1	497	1	498	—	498

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△2百万円は、「銀行業」及び「リース業」の貸倒引当金戻入額の調整です。

(2) セグメント利益の調整額△184百万円は、セグメント間消去等です。

(3) セグメント資産の調整額△41,547百万円は、セグメント間消去です。

(4) セグメント負債の調整額△37,380百万円は、セグメント間消去です。

(5) 資金運用収益の調整額△200百万円は、セグメント間消去です。

(6) 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権額 (連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
破綻先債権額	665	1,583
延滞債権額	32,719	38,282
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,525	6,210
合計	38,910	46,076

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上としております。

4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,848	113,024
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,124	87,629
うち、利益剰余金の額	28,201	25,826
うち、自己株式の額（△）	80	85
うち、社外流出予定額（△）	397	345
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△939	△184
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△939	△184
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,276	5,102
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,276	5,102
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	904	663
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	67	66
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	117,157	118,673
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	632	710
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	24	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	608	710
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	147	925
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	1,497
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,203	3,194
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,983	6,327
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	（ハ）	114,174
114,174	112,345	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,322,115	1,325,075
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	677	4,914
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,350	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,027	4,914
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,044	56,397
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,377,160	1,381,472
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	8.29	8.13

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2021年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2020年9月期		2021年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	0	14	0
我が国の政府関係機関向け	3,282	131	2,884	115
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,828	673	12,704	508
法人等向け	486,845	19,473	460,374	18,414
中小企業等向け及び個人向け	313,340	12,533	308,673	12,346
抵当権付住宅ローン	60,458	2,418	53,685	2,147
不動産取得等事業向け	285,602	11,424	308,176	12,327
三月以上延滞等	3,269	130	2,556	102
取立未済手形	35	1	47	1
信用保証協会等による保証付	7,937	317	6,848	273
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	40	1	38	1
出資等	4,964	198	3,912	156
（うち出資等のエクスポージャー）	4,964	198	3,912	156
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	62,779	2,511	60,054	2,402
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,105	44	4,425	177
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	54,424	2,176	55,628	2,225
証券化	1,150	46	24,948	997
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	1,150	46	24,948	997
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	64,206	2,568	67,533	2,701
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	64,206	2,568	67,533	2,701
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナド方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,027	201	4,914	196
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,350	△174	—	—
資産（オン・バランス）計	1,311,435	52,457	1,317,368	52,694
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	208	8	411	16
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	889	35	1,129	45
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,128	45	962	38
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,497	179	4,203	168
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,560	142	559	22
派生商品取引	138	5	159	6
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	10,422	416	7,426	297
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	207	8	239	9
[中央清算機関関連エクスポージャー]	50	2	40	1
合計	1,322,115	52,884	1,325,075	53,003

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2020年9月期	2021年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	52,884	53,003
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,201	2,255
合計	55,086	55,258

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期					2021年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,401,456	2,044,372	159,829	691	2,840	2,327,483	2,021,487	145,176	797	3,669
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,401,456	2,044,372	159,829	691	2,840	2,327,483	2,021,487	145,176	797	3,669
製造業	168,156	156,271	11,806	—	64	160,232	150,425	9,690	—	104
農業、林業	12,069	11,976	50	—	42	11,421	11,264	116	—	39
漁業	1,485	1,485	—	—	—	1,599	1,598	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,050	1,050	—	—	—	951	951	—	—	—
建設業	158,769	153,036	5,519	—	202	165,810	159,251	6,357	—	190
電気・ガス・熱供給・水道業	11,597	10,693	902	—	—	12,707	11,636	1,070	—	—
情報通信業	18,141	14,546	3,564	—	6	18,171	14,806	3,335	—	6
運輸業、郵便業	54,035	52,568	1,460	—	—	52,952	51,601	1,348	—	—
卸売業、小売業	145,602	140,648	4,565	—	351	145,838	140,054	4,468	—	1,283
金融業、保険業	306,283	291,938	13,701	373	68	282,687	270,524	11,250	425	51
不動産業、物品賃貸業	410,649	402,277	7,351	—	923	421,815	412,636	8,214	—	871
各種サービス業	223,149	217,147	5,194	—	781	233,538	226,465	6,637	—	406
国・地方公共団体	187,800	99,072	88,328	—	—	185,353	95,036	89,864	—	—
その他	702,664	491,659	17,385	317	399	634,401	475,234	2,822	372	715
業種別合計	2,401,456	2,044,372	159,829	691	2,840	2,327,483	2,021,487	145,176	797	3,669
1年以下	452,338	422,394	27,298	0	1,109	430,596	400,053	27,879	11	1,164
1年超3年以下	194,059	152,021	41,615	58	353	158,163	133,164	23,636	30	1,320
3年超5年以下	196,572	163,674	32,144	20	720	200,734	155,636	44,794	57	232
5年超7年以下	144,808	134,212	10,430	109	49	124,798	117,511	6,833	219	202
7年超10年以下	270,158	258,906	10,629	408	178	283,838	275,002	8,411	369	55
10年超	907,652	874,459	32,756	94	341	921,949	891,930	29,601	108	310
期間の定めのないもの	235,866	38,703	4,955	—	87	207,400	48,188	4,019	—	384
残存期間別合計	2,401,456	2,044,372	159,829	691	2,840	2,327,483	2,021,487	145,176	797	3,669

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,226	1,049	5,276	5,500	△398	5,102
個別貸倒引当金	5,415	△506	4,908	7,223	688	7,911
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	9,641	542	10,184	12,723	289	13,013

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,415	△506	4,908	7,223	688	7,911
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,415	△506	4,908	7,223	688	7,911
製造業	1,405	△652	752	1,892	△3	1,888
農業、林業	32	△0	31	36	0	37
漁業	4	△0	3	3	△1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	37	1	39	37	△2	35
建設業	778	95	874	994	△138	856
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	△0	0
情報通信業	116	△1	114	114	△2	111
運輸業、郵便業	132	1	134	185	△20	164
卸売業、小売業	528	△58	470	431	1,202	1,633
金融業、保険業	69	△0	68	55	39	95
不動産業、物品賃貸業	455	△2	453	1,102	△570	531
各種サービス業	1,109	151	1,261	1,717	177	1,894
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	744	△41	703	652	7	660
業種別合計	5,415	△506	4,908	7,223	688	7,911

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	3	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2	—
各種サービス業	—	1
国・地方公共団体	—	—
その他	2	2
業種別合計	10	3

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	183,918	412,018	173,973	424,284
10%	0	125,337	0	109,282
20%	109,288	7,050	99,965	2,400
35%	—	171,803	—	173,578
50%	205,530	967	224,878	753
75%	—	346,838	—	350,154
100%	17,867	808,889	10,418	775,837
150%	—	1,932	—	1,540
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	516,604	1,874,838	509,236	1,837,831

(注) [格付あり] エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	33,866	33,813
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	119,795	132,324

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺可能なエクスポージャー (2020年9月期：23,042百万円、2021年9月期：23,953百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
与信相当額	691	797
派生商品取引	691	797
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	691	797
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
与信相当額	691	797
派生商品取引	691	797
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	691	797
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年9月期				2021年9月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	—	—	—	—	45,807	—	—	—
合計	—	—	—	—	45,807	—	—	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	—	5
合計	—	5

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	—	8,838
合計	—	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	8,838	934
合計	—	—	8,838	934

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	—	1,497
合計	—	1,497

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	796	488
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	3,164	6,381
合 計	3,961	6,869

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	3,164	25	6,381	51
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	796	20	488	12
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	3,961	46	6,869	63

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,178		2,365	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,006		1,912	
合計	5,184	5,184	4,278	4,278

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
売却損益額	24	79
償却額	1	4

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	114	287

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
ルック・スルー方式	307,147	406,860
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	307,147	406,860

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	15,292	7,373	1,551	1,227
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,292	7,373	1,551	1,227
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	112,345		114,174	

(注) 本表中「当中間期末」とあるのは「2021年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポに弱さがみられました。海外では、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、一部で依然として厳しい状況にあるが、持ち直しておりました。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）の営業エリアである山形県経済につきましても新型コロナウイルス感染症の影響により、依然厳しい産業もあるものの、緩やかな持ち直しの動きとなりました。

きらやか銀行

■業績（連結）

経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金等の資金利益が減少したことなどから、前年同期比13億75百万円減少し118億48百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却・償還損が減少したことなどから前年同期比21億48百万円減

少し105億39百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比7億72百万円増加し13億8百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等調整額が減少したことなどから、前年同期比14億55百万円増加し8億61百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	12,442	13,223	11,848	26,334	27,768
連結経常利益（△は連結経常損失）	498	535	1,308	1,646	△4,267
親会社株主に帰属する中間純利益 （△は親会社株主に帰属する中間純損失）	347	△594	861	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は親会社株主に帰属する当期純損失）	—	—	—	912	△4,831
連結中間包括利益	504	△2,188	172	—	—
連結包括利益	—	—	—	△809	△3,454
連結純資産額	67,055	62,768	64,287	65,145	64,371
連結総資産額	1,385,390	1,393,078	1,405,708	1,335,637	1,380,564
1株当たり純資産額	282.43 円	250.36 円	210.75 円	268.71 円	211.30 円
1株当たり中間純利益 （△は1株当たり中間純損失）	1.68 円	△5.58 円	4.53 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	5.04 円	△39.16 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	0.87 円	— 円	1.66 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	2.32 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	7.97 %	8.15 %	8.05 %	7.87 %	7.97 %

（注）1. 2020年9月期及び2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり（中間）当期純損失であるため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

■業績（単体）

経常収益は、有価証券利息配当金等の資金利益が減少したことなどから、前年同期比13億5百万円減少し92億35百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却・償還損が減少したことなどから前年同期比21億32百万円減少し78億39百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比8億26百万円増加し13億96百万円、中間純利益は法人税等調整額が減少したことなどから、前年同期比15億8百万円増加し9億83百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年3月期	2021年3月期	
経常収益	9,782	10,541	9,235	20,732	22,335	
経常利益（△は経常損失）	622	569	1,396	1,678	△4,364	
中間純利益（△は中間純損失）	540	△525	983	—	—	
当期純利益（△は当期純損失）	—	—	—	1,103	△4,855	
資本金	22,700	22,700	24,200	22,700	24,200	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	161,013 千株	129,697 千株	161,013 千株
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	67,894	63,986	64,824	66,375	64,795	
総資産額	1,378,249	1,385,972	1,397,640	1,329,011	1,372,323	
預金残高	1,205,014	1,292,144	1,290,096	1,212,099	1,272,426	
貸出金残高	1,033,593	1,051,289	1,004,330	1,015,921	1,010,025	
有価証券残高	208,734	166,623	245,741	201,794	237,854	
1株当たり純資産額	291.18 円	261.04 円	215.47 円	279.47 円	215.29 円	
1株当たり中間純利益 （△は1株当たり中間純損失）	3.17 円	△5.05 円	5.29 円	— 円	— 円	
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	— 円	— 円	— 円	6.51 円	△39.35 円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1.36 円	— 円	1.89 円	— 円	— 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	2.80 円	— 円	
1株当たり配当額	普通株式	2.52 円	0.44 円	0.44 円	2.98 円	0.88 円
	第IV種優先株式	1.28 円	1.29 円	1.30 円	2.57 円	2.59 円
	第V種優先株式	0.01 円	0.00 円	0.00 円	0.02 円	0.00 円
単体自己資本比率（国内基準）	8.10 %	8.29 %	8.19 %	8.01 %	8.09 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	965 人 (226 人)	909 人 (210 人)	833 人 (192 人)	932 人 (223 人)	883 人 (208 人)	

（注）1. 2020年9月期及び2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり（中間）当期純損失であるため記載しておりません。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年9月30日)	2021年9月期 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	121,293	106,474
金銭の信託	3,017	—
有価証券	162,773	241,926
貸出金	1,049,087	1,002,095
外国為替	328	171
リース債権及びリース投資資産	12,265	12,648
その他資産	22,057	20,259
有形固定資産	15,341	14,844
無形固定資産	536	433
退職給付に係る資産	2,359	3,578
繰延税金資産	2,392	3,640
支払承諾見返	6,238	6,395
貸倒引当金	△4,613	△6,759
資産の部合計	1,393,078	1,405,708
負債の部		
預金	1,291,485	1,289,103
譲渡性預金	10,008	4,174
コールマネー及び売渡手形	—	7,800
借入金	9,086	19,733
外国為替	1	—
その他負債	11,380	12,237
退職給付に係る負債	88	101
睡眠預金払戻損失引当金	262	154
偶発損失引当金	176	169
繰延税金負債	—	3
再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,546
支払承諾	6,238	6,395
負債の部合計	1,330,309	1,341,420
純資産の部		
資本金	22,700	24,200
資本剰余金	27,893	29,398
利益剰余金	13,658	9,921
株主資本合計	64,252	63,520
その他有価証券評価差額金	△4,137	△2,563
土地再評価差額金	3,445	3,367
退職給付に係る調整累計額	△959	△259
その他の包括利益累計額合計	△1,651	543
非支配株主持分	167	223
純資産の部合計	62,768	64,287
負債及び純資産の部合計	1,393,078	1,405,708

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	13,223	11,848
資金運用収益	8,376	6,668
(うち貸出金利息)	(6,265)	(5,721)
(うち有価証券利息配当金)	(2,079)	(912)
役員取引等収益	1,627	1,906
その他業務収益	541	651
その他経常収益	2,678	2,621
経常費用	12,688	10,539
資金調達費用	125	91
(うち預金利息)	(99)	(65)
役員取引等費用	884	836
その他業務費用	1,711	544
営業経費	6,849	6,479
その他経常費用	3,116	2,587
経常利益	535	1,308
特別利益	—	4
特別損失	0	2
税金等調整前中間純利益	535	1,309
法人税、住民税及び事業税	121	199
法人税等調整額	1,007	242
法人税等合計	1,129	442
中間純利益 (又は中間純損失 (△))	△594	867
非支配株主に帰属する中間純利益	0	5
親会社株主に帰属する中間純利益 (又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△))	△594	861

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益 (又は中間純損失 (△))	△594	867
その他の包括利益	△1,594	△694
その他有価証券評価差額金	△1,662	△755
退職給付に係る調整額	68	60
中間包括利益	△2,188	172
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,191	165
非支配株主に係る中間包括利益	2	6

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間連結株主資本等変動計算書

2020年9月期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,893	14,441	65,035
当中間期変動額				
剰余金の配当			△188	△188
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△594	△594
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△782	△782
当中間期末残高	22,700	27,893	13,658	64,252

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△2,472	3,445	△1,027	△54	164	65,145
当中間期変動額						
剰余金の配当						△188
親会社株主に帰属する中間純損失（△）						△594
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,665		68	△1,597	2	△1,594
当中間期変動額合計	△1,665	—	68	△1,597	2	△2,377
当中間期末残高	△4,137	3,445	△959	△1,651	167	62,768

2021年9月期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,200	29,398	9,279	62,878
会計方針の変更による累積的影響額			△52	△52
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,200	29,398	9,227	62,825
当中間期変動額				
剰余金の配当			△200	△200
親会社株主に帰属する中間純利益			861	861
土地再評価差額金の取崩			33	33
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	694	694
当中間期末残高	24,200	29,398	9,921	63,520

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△1,807	3,401	△319	1,273	219	64,371
会計方針の変更による累積的影響額						△52
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,807	3,401	△319	1,273	219	64,318
当中間期変動額						
剰余金の配当						△200
親会社株主に帰属する中間純利益						861
土地再評価差額金の取崩						33
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△756	△33	60	△729	3	△725
当中間期変動額合計	△756	△33	60	△729	3	△30
当中間期末残高	△2,563	3,367	△259	543	223	64,287

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	535	1,309
減価償却費	409	340
減損損失	0	—
のれん償却額	24	—
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△10
貸倒引当金の増減 (△)	484	△133
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△183	△268
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△39	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△26	△29
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	38	16
資金運用収益	△8,376	△6,668
資金調達費用	125	91
有価証券関係損益 (△)	1,238	9
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△34	—
固定資産処分損益 (△は益)	0	2
貸出金の純増 (△) 減	△35,896	5,898
預金の純増減 (△)	80,985	17,247
譲渡性預金の純増減 (△)	832	42
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	236	10,655
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	155	217
コールマネー等の純増減 (△)	△22,700	△3,900
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△152	108
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	—
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△90	△139
資金運用による収入	8,355	6,484
資金調達による支出	△162	△102
その他	152	1,590
小計	25,898	32,770
法人税等の支払額	△200	△145
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,698	32,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,060	△17,888
有価証券の売却による収入	79	185
有価証券の償還による収入	40,268	8,700
有形固定資産の取得による支出	△177	△136
有形固定資産の売却による収入	—	66
無形固定資産の取得による支出	△96	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,013	△9,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△2
配当金の支払額	△188	△200
非支配株主への配当金の支払額	—	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△190	△205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	55,520	23,319
現金及び現金同等物の期首残高	63,894	81,469
現金及び現金同等物の中間期末残高	119,415	104,788

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2021年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日(9月末日)と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
その他 3年~6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,052百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループ間のうへえ持し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額については、従来は役務取引等費用として計上していましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役務取引等収益を計上する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に増加し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
この結果、利益剰余金の当期首残高は52百万円減少しております。また、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)
【収益認識に関する会計基準】(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役務取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額については、従来は役務取引等費用として計上していましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役務取引等収益を計上する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に増加し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
この結果、利益剰余金の当期首残高は52百万円減少しております。また、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

【時価の算定に関する会計基準】(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見直し)
当中間連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に用いた仮定については、前連結会計年度の(重要な会計上の見直し)に記載した内容から重要な変更は行っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動

の停滞は当連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

なお、個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、当中間連結会計期間後の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

中間連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 129百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は827百万円、延滞債権額は17,877百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,582百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,286百万円あります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,431百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産

現金預け金	8百万円
有価証券	31,961百万円

担保資産に対応する債務	
預金	316百万円
コールマネー及び売渡手形	7,800百万円
借入金	12,200百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,110百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金439百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、174,704百万円あります。このうち原契約が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が174,704百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,074百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 17,528百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,413百万円あります。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益8百万円、株式等売却益6百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却3百万円、貸倒引当金繰入額80百万円及び株式等償却4百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	161,013	—	—	161,013	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	311,013	—	—	311,013	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	70百万円	0.44円	2021年3月31日	2021年6月25日
	第Ⅳ種優先株式	129百万円	1.29円	2021年3月31日	2021年6月25日
	第Ⅴ種優先株式	1百万円	0.00円	2021年3月31日	2021年6月25日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	70百万円	利益剰余金	0.44円	2021年9月30日	2021年12月6日
	第Ⅳ種優先株式	130百万円	利益剰余金	1.30円	2021年9月30日	2021年12月6日
	第Ⅴ種優先株式	1百万円	利益剰余金	0.00円	2021年9月30日	2021年12月6日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	106,474百万円
当座預け金	△450百万円
普通預け金	△932百万円
定期預け金	△31百万円
その他	△272百万円
現金及び現金同等物	104,788百万円

金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券	239,215	239,215	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,002,095 △5,957		
	996,138	999,117	2,979
資産計	1,235,353	1,238,332	2,979
(1) 預金	1,289,103	1,289,192	88
(2) 譲渡性預金	4,174	4,174	0
(3) 借入金	19,733	19,643	△89
負債計	1,313,011	1,313,009	△1

- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

- 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,713
組合出資金（※3）	997

- 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	10,346	—	—	10,346
地方債	—	8,086	—	8,086
社債	—	26,084	15,303	41,388
株式	852	—	—	852
その他	—	4,451	—	4,451
資産計	11,198	38,622	15,303	65,125

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は174,090百万円でありませ

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	999,117	999,117
資産計	—	—	999,117	999,117
預金	—	1,289,192	—	1,289,192
譲渡性預金	—	4,174	—	4,174
借入金	—	12,151	7,492	19,643
負債計	—	1,305,517	7,492	1,313,009

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としており、時価の算定に関する会計基準の適用指針26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付していません。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.58% - 2.21%	0.88%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2021年9月30日)
(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	14,893	△0	40	369	—	—	15,303	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれておりませ

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性及び時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	11,848
うち役員取引等収益	1,906
預金・貸出業務	824
為替業務	467
証券関連業務	76
代理業務	30
保護預り・貸金庫業務	11
保証業務	57
投信窓販業務	102
保険窓販業務	251
その他	85

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	210円75銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	4円53銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	1円66銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年9月30日)	2021年9月期 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	121,241	106,332
金銭の信託	3,017	—
有価証券	166,623	245,741
貸出金	1,051,289	1,004,330
外国為替	328	171
リース投資資産	4,197	4,792
その他資産	15,362	13,243
その他の資産	15,362	13,243
有形固定資産	15,305	14,799
無形固定資産	491	416
前払年金費用	3,739	3,951
繰延税金資産	1,761	3,326
支払承諾見返	6,238	6,395
貸倒引当金	△3,623	△5,859
資産の部合計	1,385,972	1,397,640
負債の部		
預金	1,292,144	1,290,096
譲渡性預金	10,008	4,174
コールマネー	—	7,800
借入金	1,900	12,200
外国為替	1	—
その他負債	9,673	10,279
未払法人税等	210	243
資産除去債務	130	131
その他の負債	9,332	9,904
睡眠預金払戻損失引当金	262	154
偶発損失引当金	176	169
再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,546
支払承諾	6,238	6,395
負債の部合計	1,321,986	1,332,816
純資産の部		
資本金	22,700	24,200
資本剰余金	29,099	30,599
資本準備金	22,700	24,200
その他資本剰余金	6,399	6,399
利益剰余金	12,887	9,232
その他利益剰余金	12,887	9,232
繰越利益剰余金	12,887	9,232
株主資本合計	64,686	64,031
その他有価証券評価差額金	△4,145	△2,574
土地再評価差額金	3,445	3,367
評価・換算差額等合計	△699	792
純資産の部合計	63,986	64,824
負債及び純資産の部合計	1,385,972	1,397,640

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	10,541	9,235
資金運用収益	8,486	6,822
(うち貸出金利息)	(6,227)	(5,691)
(うち有価証券利息配当金)	(2,227)	(1,096)
役務取引等収益	1,432	1,716
その他業務収益	520	646
その他経常収益	101	49
経常費用	9,971	7,839
資金調達費用	97	65
(うち預金利息)	(99)	(65)
役務取引等費用	852	799
その他業務費用	1,711	544
営業経費	6,520	6,194
その他経常費用	790	234
経常利益	569	1,396
特別利益	—	4
特別損失	0	2
税引前中間純利益	569	1,397
法人税、住民税及び事業税	91	165
法人税等調整額	1,003	248
法人税等合計	1,094	414
中間純利益 (又は中間純損失 (△))	△525	983

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間株主資本等変動計算書

2020年9月期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	22,700	6,399	29,099	13,601	13,601	65,400
当中間期変動額							
剰余金の配当					△188	△188	△188
中間純損失（△）					△525	△525	△525
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△714	△714	△714
当中間期末残高	22,700	22,700	6,399	29,099	12,887	12,887	64,686

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,470	3,445	974	66,375
当中間期変動額				
剰余金の配当				△188
中間純損失（△）				△525
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,674	—	△1,674	△1,674
当中間期変動額合計	△1,674	—	△1,674	△2,388
当中間期末残高	△4,145	3,445	△699	63,986

2021年9月期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	8,415	8,415	63,214
当中間期変動額							
剰余金の配当					△200	△200	△200
中間純利益					983	983	983
土地再評価差額金取崩額					33	33	33
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	816	816	816
当中間期末残高	24,200	24,200	6,399	30,599	9,232	9,232	64,031

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,820	3,401	1,580	64,795
当中間期変動額				
剰余金の配当				△200
中間純利益				983
土地再評価差額金取崩額				33
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△754	△33	△788	△788
当中間期変動額合計	△754	△33	△788	28
当中間期末残高	△2,574	3,367	792	64,824

中間財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2021年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,052百万円であります。
- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付決定方式によるものであります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
- (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (4) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によるものであります。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間中にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約損及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

追加情報

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見直し）
当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に用いた仮定については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う経済活動の停滞は当事業年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、当中間会計期間後の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 4,088百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は820百万円、延滞債権額は17,865百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「[未回収]貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,582百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,268百万円です。
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,431百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

現金預け金	8百万円
有価証券	31,961百万円
担保資産に対応する債務	
預金	316百万円
コールマネー	7,800百万円
借入金	12,200百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,110百万円を差入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金430百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、166,422百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が166,422百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めた公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,074百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 16,875百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,413百万円です。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益 8 百万円及び株式等売却益 6 百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却 1 百万円及び貸倒引当金繰入額 67 百万円及び株式等償却 4 百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注 1)	3,168 百万円
貸倒引当金	1,862
退職給付引当金	413
減価償却	137
その他有価証券評価差額金	1,169
その他	1,003
繰延税金資産小計	7,754
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 1)	△1,527
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,897
評価性引当額小計	△3,425
繰延税金資産合計	4,329
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	10
前払年金費用	992
繰延税金負債合計	1,003
繰延税金資産の純額	3,326 百万円

(注 1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間 (2021年 9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 6年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※ 1)	213	390	296	937	—	392
評価性引当額	△142	△175	—	△534	—	—
繰延税金資産	70	214	296	402	—	392

	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※ 1)	—	—	—	938	3,168
評価性引当額	—	—	—	△674	△1,527
繰延税金資産	—	—	—	263	(※2) 1,640

(※ 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※ 2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	215円47銭
1株当たりの中間純利益金額	5円29銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1円89銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年11月19日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 川越 浩司

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,836	3,102	12,938	304	13,243	△19	13,223
セグメント間の内部経常収益	185	30	215	228	443	△443	—
計	10,021	3,132	13,153	533	13,687	△463	13,223
セグメント利益	496	173	669	38	708	△172	535
セグメント資産	1,380,726	17,534	1,398,261	40,442	1,438,704	△45,625	1,393,078
セグメント負債	1,321,906	10,882	1,332,789	39,014	1,371,803	△41,493	1,330,309
その他の項目							
減価償却費	398	3	401	7	409	—	409
資金運用収益	8,486	0	8,486	53	8,540	△163	8,376
資金調達費用	97	40	137	3	141	△16	125
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	129	129	—	129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	272	0	273	0	273	—	273

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△19百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - セグメント利益の調整額△172百万円は、セグメント間消去△148百万円及びのれんの償却△24百万円等です。
 - セグメント資産の調整額△45,625百万円は、セグメント間消去△45,649百万円及びのれんの未償却残高24百万円です。
 - セグメント負債の調整額△41,493百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△163百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
(単位：百万円)

	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,403	3,167	11,571	279	11,850	△2	11,848
セグメント間の内部経常収益	223	28	252	229	481	△481	—
計	8,627	3,195	11,823	509	12,332	△484	11,848
セグメント利益	1,320	121	1,442	50	1,493	△184	1,308
セグメント資産	1,392,475	18,736	1,411,212	35,957	1,447,169	△41,461	1,405,708
セグメント負債	1,332,700	11,526	1,344,227	34,562	1,378,789	△37,369	1,341,420
その他の項目							
減価償却費	327	4	331	9	340	—	340
資金運用収益	6,822	0	6,822	45	6,868	△200	6,668
資金調達費用	65	38	104	3	108	△16	91
持分法投資利益	—	—	—	10	10	—	10
持分法適用会社への投資額	—	—	—	129	129	—	129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	161	1	162	8	170	—	170

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△2百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - セグメント利益の調整額△184百万円は、セグメント間消去等です。
 - セグメント資産の調整額△41,461百万円は、セグメント間消去です。
 - セグメント負債の調整額△37,369百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△200百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	8,373	16	8,389	6,751	4	6,756
資金運用収益	8,470	17	8,486	6,817	5	6,822
資金調達費用	97	1	97	65	0	65
役員取引等収支	579	0	579	917	△0	917
役員取引等収益	1,432	0	1,432	1,716	0	1,716
役員取引等費用	852	0	852	799	0	799
その他業務収支	△1,189	△1	△1,191	68	33	102
その他業務収益	520	—	520	613	33	646
その他業務費用	1,709	1	1,711	544	—	544
業務粗利益	7,763	14	7,778	7,738	37	7,776
業務粗利益率	1.20%	0.32%	1.20%	1.17%	1.51%	1.17%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2020年9月期0百万円、2021年9月期一百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

4. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
業務純益	1,015	1,821
実質業務純益	1,358	1,669
コア業務純益	2,621	1,680
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,169	1,680

業務純益

1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務収益=資金運用収益+役員取引等収益+その他業務収益

業務費用=資金調達費用+役員取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費(臨時的経費を除く)

2. 実質業務純益=業務純益(一般貸倒引当金繰入前)

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(8,733)	(1)	1.31	(4,907)	(0)	1.03
うち貸出金	1,282,273	8,470	1.20	1,314,472	6,817	1.13
うち商品有価証券	—	—	—	0	—	—
うち有価証券	179,390	2,209	2.45	237,902	1,090	0.91
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	60,971	27	0.09	67,544	34	0.10
資金調達勘定	1,279,783	97	0.01	1,308,302	65	0.01
うち預金	1,254,743	99	0.01	1,296,706	65	0.01
うち譲渡性預金	13,869	1	0.02	6,274	0	0.00
うちコールマネー	12,003	△4	△0.06	1,086	△0	△0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,831	—	—	3,916	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年9月期16,324百万円、2021年9月期13,670百万円)を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年9月期2,970百万円、2021年9月期1百万円)及び利息(2020年9月期0百万円、2021年9月期1百万円)を、控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	8,919	17	0.39	5,004	5	0.21
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	8,642	17	0.40	4,751	5	0.22
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(8,733)	(1)	0.02	(4,907)	(0)	0.02
うち預金	8,919	1	0.02	5,004	0	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年9月期1百万円、2021年9月期1百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△101	1,226	1,124	212	△1,865	△1,652
うち貸出金	96	△26	69	△162	△350	△512
うち商品有価証券	△0	—	△0	—	—	—
うち有価証券	△173	1,228	1,055	720	△1,839	△1,118
うち預け金	△2	△2	△4	2	3	6
支払利息	△1	△23	△25	2	△33	△31
うち預金	5	△26	△21	3	△37	△33
うち譲渡性預金	△10	△2	△12	△0	△0	△1
うちコールマネー	8	—	8	3	—	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	△2	△1	△7	△4	△12
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△0	△1	△1	△7	△4	△12
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち預金	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,432	0	1,432	1,716	0	1,716
うち預金・貸出業務	658	—	658	731	—	731
うち為替業務	446	0	446	470	0	470
うち証券関連業務	28	—	28	76	—	76
うち代理業務	29	—	29	30	—	30
うち保護預り・貸金庫業務	10	—	10	11	—	11
うち保証業務	25	—	25	43	—	43
役務取引等費用	852	0	852	799	0	799
うち為替業務	155	0	155	155	0	155

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	520	—	520	613	33	646
外国為替売買益	—	—	—	—	33	33
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	0	—	0	0	—	0
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	520	—	520	612	—	612
その他業務費用	1,709	1	1,711	544	—	544
外国為替売買損	—	1	1	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	0	—	0
国債等債券償還損	1,242	—	1,242	12	—	12
国債等債券償却	19	—	19	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	447	—	447	532	—	532
その他業務利益	△1,189	△1	△1,191	68	33	102

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
給料・手当	2,335	2,197
退職給付費用	142	111
福利厚生費	510	473
減価償却費	398	325
土地建物機械賃借料	258	247
営繕費	11	13
消耗品費	50	45
給水光熱費	62	56
旅費	11	14
通信費	108	100
広告宣伝費	42	41
租税公課	498	488
その他	2,088	2,079
合計	6,520	6,194

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日				2021年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	712,075	—	712,075	54.68	759,570	—	759,570	58.69
	うち有利息預金	601,228	—	601,228	46.17	634,591	—	634,591	49.09
	定期性預金	576,232	—	576,232	44.25	527,074	—	527,074	40.72
	うち固定金利定期預金	576,189	—	576,189	44.25	527,034	—	527,034	40.72
	うち変動金利定期預金	42	—	42	0.00	39	—	39	0.00
	その他	3,611	225	3,837	0.30	3,354	96	3,451	0.27
合計	1,291,918	225	1,292,144	99.23	1,289,999	96	1,290,096	99.68	
譲渡性預金	10,008	—	10,008	0.77	4,174	—	4,174	0.32	
総合計	1,301,927	225	1,302,152	100.00	1,294,173	96	1,294,270	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	678,854	—	678,854	53.51	756,660	—	756,660	58.07
	うち有利息預金	575,056	—	575,056	45.32	633,514	—	633,514	48.62
	定期性預金	572,695	—	572,695	45.13	537,031	—	537,031	41.21
	うち固定金利定期預金	572,652	—	572,652	45.13	536,991	—	536,991	41.21
	うち変動金利定期預金	42	—	42	0.00	40	—	40	0.00
	その他	3,193	185	3,378	0.27	3,014	97	3,111	0.24
合計	1,254,743	185	1,254,928	98.91	1,296,706	97	1,296,803	99.52	
譲渡性預金	13,869	—	13,869	1.09	6,274	—	6,274	0.48	
総合計	1,268,613	185	1,268,798	100.00	1,302,981	97	1,303,078	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2020年9月30日	2021年9月30日
3カ月未満	定期預金	136,765	120,628
	うち固定金利定期預金	136,761	120,626
	うち変動金利定期預金	3	2
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	121,408	105,327
	うち固定金利定期預金	121,404	105,326
	うち変動金利定期預金	4	1
6カ月以上 1年未満	定期預金	206,321	191,847
	うち固定金利定期預金	206,318	191,843
	うち変動金利定期預金	3	4
1年以上 2年未満	定期預金	44,973	43,729
	うち固定金利定期預金	44,963	43,707
	うち変動金利定期預金	9	22

(単位：百万円)

区 分		2020年9月30日	2021年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	36,267	36,944
	うち固定金利定期預金	36,245	36,935
	うち変動金利定期預金	22	9
3年以上	定期預金	18,808	16,088
	うち固定金利定期預金	18,808	16,088
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	564,545	514,566
	うち固定金利定期預金	564,503	514,527
	うち変動金利定期預金	42	39

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	873,197	67.58	881,638	68.34
法人預金	371,119	28.72	365,681	28.34
その他預金	47,827	3.70	42,776	3.32
合計	1,292,144	100.00	1,290,096	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
財形預金	7,101	7,052

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	38,627	—	38,627	31,179	—	31,179
証書貸付	920,186	—	920,186	874,309	—	874,309
当座貸越	87,401	—	87,401	93,409	—	93,409
割引手形	5,073	—	5,073	5,431	—	5,431
合計	1,051,289	—	1,051,289	1,004,330	—	1,004,330

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	39,741	—	39,741	32,080	—	32,080
証書貸付	891,916	—	891,916	880,675	—	880,675
当座貸越	95,325	—	95,325	85,642	—	85,642
割引手形	6,194	—	6,194	5,719	—	5,719
合計	1,033,177	—	1,033,177	1,004,117	—	1,004,117

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2020年9月30日	2021年9月30日
1年以下	貸出金	159,836	160,060
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	79,938	70,278
	うち変動金利	23,287	20,319
	うち固定金利	56,651	49,958
3年超 5年以下	貸出金	94,167	87,411
	うち変動金利	26,557	23,384
	うち固定金利	67,610	64,026
5年超 7年以下	貸出金	83,489	76,284
	うち変動金利	29,327	23,329
	うち固定金利	54,161	52,954

(単位：百万円)

区分		2020年9月30日	2021年9月30日
7年超	貸出金	622,494	599,428
	うち変動金利	254,524	251,169
	うち固定金利	367,970	348,259
期間の定め のないもの	貸出金	11,363	10,866
	うち変動金利	368	397
	うち固定金利	10,994	10,469
合計	貸出金	1,051,289	1,004,330
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,051,289	100.00	1,004,330	100.00
製造業	107,565	10.23	104,941	10.45
農業、林業	3,763	0.36	3,197	0.32
漁業	697	0.07	666	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	622	0.06	582	0.06
建設業	73,117	6.96	73,892	7.36
電気・ガス・熱供給・水道業	4,361	0.41	4,900	0.49
情報通信業	9,109	0.87	8,817	0.88
運輸業、郵便業	28,521	2.71	27,448	2.73
卸売業、小売業	80,680	7.67	81,452	8.11
金融業、保険業	105,338	10.02	97,371	9.69
不動産業、物品賃貸業	215,138	20.46	210,479	20.96
各種サービス業	117,884	11.21	120,122	11.96
地方公共団体	32,875	3.13	26,462	2.63
その他	271,607	25.84	243,990	24.29
合計	1,051,289	100.00	1,004,330	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	501,124	47.67	477,003	47.49
運転資金	550,165	52.33	527,326	52.51
合計	1,051,289	100.00	1,004,330	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
自行預金	6,369	5,914
有価証券	184	186
債権	5,138	5,480
商品	—	—
不動産	114,376	121,197
財団	—	—
その他	—	—
計	126,069	132,778
保証	381,775	350,685
信用	543,444	520,865
合計	1,051,289	1,004,330

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
自行預金	57	53
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	758	572
財団	—	—
その他	—	—
計	816	626
保証	328	246
信用	5,093	5,521
合計	6,238	6,395

リスク管理債権額 (単体)

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	401	820
延滞債権額	14,583	17,865
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,777	2,582
合計	17,762	21,268

(注) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当
ございません。

リスク管理債権額 (連結)

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	410	827
延滞債権額	14,594	17,877
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,777	2,582
合計	17,782	21,286

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イから
ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上しております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞
債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2020年9月30日	2021年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	41,182	37,008
	金額	867,318	840,983
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	41,391	37,205
	金額	1,051,289	1,004,330
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.49	99.47
	金額	82.50	83.73

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,453	3,049
危険債権	12,732	15,764
要管理債権	2,777	2,582
計	17,963	21,396
正常債権	1,056,432	1,009,683
合計	1,074,396	1,031,080

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
住宅ローン残高	255,009	228,382
その他ローン残高	16,597	15,607
合計	271,607	243,990

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
貸出金償却額	7	1

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日					2021年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,144	2,487	—	※2,144	2,487	2,971	2,818	—	※2,971	2,818
個別貸倒引当金	982	1,135	176	※806	1,135	3,034	3,040	213	※2,820	3,040
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,127	3,623	176	2,950	3,623	6,006	5,859	213	5,792	5,859

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	17,545	—	17,545	10.53	10,346	—	10,346	4.21
地方債	8,624	—	8,624	5.17	8,086	—	8,086	3.29
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	52,451	—	52,451	31.48	41,388	—	41,388	16.84
株式	7,908	—	7,908	4.75	6,420	—	6,420	2.61
その他の証券	70,881	9,211	80,093	48.07	175,047	4,451	179,499	73.05
うち外国債券		9,211	9,211	5.53		4,451	4,451	1.81
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	157,411	9,211	166,623	100.00	241,289	4,451	245,741	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	25,649	—	25,649	13.64	14,141	—	14,141	5.83
地方債	7,714	—	7,714	4.10	8,169	—	8,169	3.37
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	52,910	—	52,910	28.14	41,897	—	41,897	17.27
株式	7,913	—	7,913	4.21	6,247	—	6,247	2.57
その他の証券	85,202	8,642	93,844	49.91	167,446	4,751	172,197	70.96
うち外国債券		8,642	8,642	4.60		4,751	4,751	1.95
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	179,390	8,642	188,033	100.00	237,902	4,751	242,653	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2020年9月30日	2021年9月30日	
1年以下	国債	7,077	10,346
	地方債	508	420
	短期社債	—	—
	社債	9,410	1,998
	株式		
	その他の証券	4,668	—
	うち外国債券	504	—
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	10,468	—
	地方債	859	871
	短期社債	—	—
	社債	5,050	5,029
	株式		
	その他の証券	8,151	1,007
	うち外国債券	1,995	1,007
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	—	—
	地方債	874	871
	短期社債	—	—
	社債	6,619	6,369
	株式		
	その他の証券	15,432	2,658
	うち外国債券	1,995	—
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	874	1,373
	短期社債	—	—
	社債	3,109	2,383
	株式		
	その他の証券	34,665	250
	うち外国債券	1,011	—
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区分	2020年9月30日	2021年9月30日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	2,461	1,900
	短期社債	—	—
	社債	1,488	1,580
	株式		
	その他の証券	6,800	76,266
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
10年超	国債	—	—
	地方債	3,045	2,649
	短期社債	—	—
	社債	26,772	24,027
	株式		
	その他の証券	3,731	98,335
	うち外国債券	3,704	3,444
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	7,908	6,420
	その他の証券	6,644	980
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
合計	国債	17,545	10,346
	地方債	8,624	8,086
	短期社債	—	—
	社債	52,451	41,388
	株式	7,908	6,420
	その他の証券	80,093	179,499
	うち外国債券	9,211	4,451
	うち外国株式		

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
商品国債	—	40
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	—	40

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
商品国債	—	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	0

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	11	21
地方債・政府保証債	—	—
合計	11	21
投資信託	1,375	1,613

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

[2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	4,152	—	4,088	—
関連法人等株式	0	—	0	—
合計	4,152	—	4,088	—

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,288	930	357	533	284	248
	債券	57,297	56,955	341	37,635	37,452	183
	国債	17,545	17,423	122	10,346	10,319	26
	地方債	6,874	6,826	48	5,277	5,249	27
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	32,877	32,706	171	22,011	21,882	128
その他	20,363	19,957	405	31,241	30,952	288	
小計	78,949	77,844	1,104	69,409	68,689	720	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	896	1,243	△347	279	348	△69
	債券	21,323	21,506	△182	22,185	22,354	△168
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,749	1,755	△5	2,808	2,817	△8
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	19,574	19,750	△176	19,376	19,537	△160
その他	59,300	64,220	△4,919	147,260	151,488	△4,228	
小計	81,520	86,971	△5,450	169,725	174,191	△4,466	
合計	160,469	164,815	△4,345	239,135	242,881	△3,746	

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とすると共に、評価差額を2020年9月期及び2021年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2020年9月期における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

2021年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……………破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……………実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……………今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……………今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……………上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

[2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
評価差額	△4,345	△3,744
その他有価証券	△4,345	△3,744
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	199	1,169
その他有価証券評価差額金	△4,145	△2,574

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年9月期	2021年9月期
外貨建資産残高	2	1

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年9月期	2021年9月期
仕向為替	売渡為替	1	0
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	2	1
	取立為替	—	—
合計		4	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2020年9月期		2021年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,388	1,076,265	1,447	1,144,783
	各地より受けた分	1,991	1,226,320	2,076	1,267,368
代金取立	各地へ向けた分	6	13,690	5	13,388
	各地より受けた分	7	12,122	7	13,219

利益率

(単位：%)

	2020年9月期	2021年9月期
総資産経常利益率	0.08	0.20
資本経常利益率	1.74	4.29
総資産中間純利益率	△0.07	0.14
資本中間純利益率	△1.60	3.02

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.31	0.39	1.31	1.03	0.21	1.03
資金調達原価	1.01	0.26	1.01	0.93	0.45	0.94
総資金利鞘	0.30	0.13	0.30	0.10	△0.24	0.09

預貸率

(単位：%)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	77.54	78.15	74.62	74.05
国際業務部門	—	—	—	—
合計	77.53	78.13	74.61	74.04

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	12.09	14.14	18.64	18.25
国際業務部門	4,085.43	4,669.87	4,595.59	4,892.21
合計	12.79	14.81	18.98	18.62

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
1店舗当たり預金	11,129	11,062
1店舗当たり貸出金	8,985	8,584
従業員1人当たり預金	1,420	1,538
従業員1人当たり貸出金	1,146	1,194

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,065	63,319
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,593	53,598
うち、利益剰余金の額	13,658	9,921
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	186	201
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△959	△259
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△959	△259
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,606	2,924
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,606	2,924
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	904	663
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	67	66
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 66,684	66,714
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	380	301
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	24	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	356	301
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	421	845
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	1,497
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,640	2,488
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,442	5,132
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 64,241	61,581
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	755,164	732,012
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	677	4,914
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,350	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,027	4,914
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,747	32,932
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 787,911	764,945
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.15	8.05

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2021年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,499	63,829
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799	54,799
うち、利益剰余金の額	12,887	9,232
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	186	201
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,487	2,818
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,487	2,818
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	904	663
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	67,892	67,312
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	341	289
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	341	289
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	254	755
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	1,497
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,600	2,747
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,196	5,290
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	64,695	62,021
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	747,464	723,877
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	677	4,914
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,350	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,027	4,914
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,524	32,581
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	779,989	756,459
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.29	8.19

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2021年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2020年9月期		2021年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	0	14	0
我が国の政府関係機関向け	2,730	109	2,522	100
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	15,224	608	11,077	443
法人等向け	333,262	13,330	309,316	12,372
中小企業等向け及び個人向け	160,251	6,410	146,311	5,852
抵当権付住宅ローン	32,129	1,285	24,057	962
不動産取得等事業向け	115,327	4,613	120,402	4,816
三月以上延滞等	3,013	120	2,299	91
取立未済手形	24	0	24	0
信用保証協会等による保証付	4,667	186	3,882	155
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	34	1	34	1
出資等	7,898	315	6,241	249
（うち出資等のエクスポージャー）	7,898	315	6,241	249
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	34,400	1,376	29,857	1,194
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,786	111	4,237	169
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に 係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,363	974	25,619	1,024
証券化	517	20	23,672	946
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	517	20	23,672	946
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	27,503	1,100	32,421	1,296
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	27,503	1,100	32,421	1,296
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデント方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,027	201	4,914	196
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,350	△174	—	—
資産（オン・バランス）計	737,677	29,507	717,050	28,682
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	135	5	341	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	719	28	992	39
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	934	37	695	27
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,181	167	3,929	157
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,499	139	499	19
派生商品取引	125	5	147	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	9,595	383	6,606	264
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	187	7	220	8
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	4	0	—	—
合計	747,464	29,898	723,877	28,955

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2020年9月期	2021年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	29,898	28,955
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,300	1,303
合計	31,199	30,258

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2020年9月期		2021年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	0	14	0
我が国の政府関係機関向け	2,730	109	2,522	100
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	15,229	609	11,083	443
法人等向け	330,330	13,213	306,501	12,260
中小企業等向け及び個人向け	161,619	6,464	147,872	5,914
抵当権付住宅ローン	32,129	1,285	24,057	962
不動産取得等事業向け	115,327	4,613	120,402	4,816
三月以上延滞等	3,057	122	2,331	93
取立未済手形	24	0	24	0
信用保証協会等による保証付	4,667	186	3,882	155
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	34	1	34	1
出資等	3,876	155	2,281	91
（うち出資等のエクスポージャー）	3,876	155	2,281	91
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	47,636	1,905	43,167	1,726
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,935	117	4,533	181
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連 調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	37,450	1,498	38,634	1,545
証券化	517	20	23,672	946
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	517	20	23,672	946
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	27,503	1,100	32,421	1,296
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	27,503	1,100	32,421	1,296
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式 1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,027	201	4,914	196
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,350	△174	—	—
資産（オン・バランス）計	745,376	29,815	725,184	29,007
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	135	5	341	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	719	28	992	39
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	934	37	695	27
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,181	167	3,929	157
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,499	139	499	19
派生商品取引	125	5	147	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	9,595	383	6,606	264
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	187	7	220	8
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	0	—	—
合計	755,164	30,206	732,012	29,280

（注）所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2020年9月期	2021年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	30,206	29,280
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,309	1,317
合計	31,516	30,597

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	2020年9月期					2021年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,320,446	1,054,703	94,944	626	2,363	1,198,279	996,529	70,204	736	2,402
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,320,446	1,054,703	94,944	626	2,363	1,198,279	996,529	70,204	736	2,402
製造業	112,603	109,487	3,081	—	34	109,290	106,698	2,514	—	77
農業、林業	5,494	5,477	—	—	17	4,893	4,829	46	—	16
漁業	735	735	—	—	—	702	702	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	642	642	—	—	—	582	582	—	—	—
建設業	83,203	79,960	3,155	—	87	83,901	80,192	3,627	—	80
電気・ガス・熱供給・水道業	5,023	5,021	2	—	—	5,567	5,565	2	—	—
情報通信業	9,697	9,213	477	—	6	9,341	8,918	417	—	6
運輸業、郵便業	29,608	28,695	912	—	—	28,741	27,630	1,110	—	—
卸売業、小売業	85,804	82,972	2,571	—	260	85,761	83,034	2,041	—	684
金融業、保険業	111,281	106,068	4,506	309	68	100,685	97,988	2,108	364	51
不動産業、物品賃貸業	218,720	212,907	4,920	—	892	215,074	208,616	5,597	—	860
各種サービス業	131,232	127,600	2,926	—	705	133,458	128,950	4,179	—	327
国・地方公共団体	87,423	32,877	54,545	—	—	70,308	26,463	43,844	—	—
その他	438,974	253,043	17,844	317	291	349,971	216,354	4,714	372	296
業種別合計	1,320,446	1,054,703	94,944	626	2,363	1,198,279	996,529	70,204	736	2,402
1年以下	189,329	170,871	17,560	0	896	184,415	170,710	12,792	11	901
1年超3年以下	101,416	82,835	18,300	58	221	83,215	75,452	6,925	30	807
3年超5年以下	102,025	91,771	9,528	20	705	93,688	86,154	7,287	57	189
5年超7年以下	88,891	83,752	4,986	109	42	77,450	73,268	3,765	219	197
7年超10年以下	166,870	162,342	3,954	408	165	163,966	160,064	3,488	369	44
10年超	493,488	460,425	32,756	30	277	458,419	428,531	29,601	47	238
期間の定めのないもの	178,423	2,704	7,857	—	54	137,123	2,347	6,344	—	24
残存期間別合計	1,320,446	1,054,703	94,944	626	2,363	1,198,279	996,529	70,204	736	2,402

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期					2021年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		
国内計	1,331,423	1,069,601	90,964	626	2,423	1,211,407	1,011,462	66,258	736	2,777
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,331,423	1,069,601	90,964	626	2,423	1,211,407	1,011,462	66,258	736	2,777
製造業	115,782	112,564	3,156	—	61	112,429	109,766	2,558	—	104
農業、林業	5,710	5,693	—	—	17	5,165	5,101	46	—	16
漁業	737	737	—	—	—	704	704	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	648	648	—	—	—	601	601	—	—	—
建設業	85,026	81,750	3,155	—	119	85,880	82,148	3,627	—	104
電気・ガス・熱供給・水道業	5,152	5,150	2	—	—	5,713	5,711	2	—	—
情報通信業	9,944	9,330	607	—	6	9,557	9,004	546	—	6
運輸業、郵便業	30,885	29,992	892	—	—	30,156	29,066	1,090	—	—
卸売業、小売業	87,184	84,352	2,571	—	260	86,878	84,152	2,041	—	684
金融業、保険業	110,433	106,119	3,936	309	68	99,846	98,053	1,205	364	51
不動産業、物品賃貸業	216,670	214,021	1,756	—	892	214,928	209,804	4,263	—	860
各種サービス業	134,751	131,089	2,956	—	705	136,971	132,434	4,208	—	327
国・地方公共団体	87,439	32,893	54,545	—	—	70,337	26,493	43,844	—	—
その他	441,058	255,257	17,385	317	291	352,236	218,420	2,822	372	620
業種別合計	1,331,423	1,069,601	90,964	626	2,423	1,211,407	1,011,462	66,258	736	2,777
1年以下	189,868	171,401	17,560	0	906	185,078	171,328	12,792	11	946
1年超3年以下	104,513	85,883	18,300	58	270	86,619	78,856	6,925	30	807
3年超5年以下	108,093	97,839	9,528	20	705	99,417	91,883	7,287	57	189
5年超7年以下	90,945	85,806	4,986	109	42	79,417	75,235	3,765	219	197
7年超10年以下	167,339	162,811	3,954	408	165	164,700	160,798	3,488	369	44
10年超	493,665	460,602	32,756	30	277	458,475	428,587	29,601	47	238
期間の定めのないもの	176,997	5,257	3,877	—	55	137,697	4,773	2,398	—	354
残存期間別合計	1,331,423	1,069,601	90,964	626	2,423	1,211,407	1,011,462	66,258	736	2,777

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,144	343	2,487	2,971	△152	2,818
個別貸倒引当金	982	153	1,135	3,034	5	3,040
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,127	496	3,623	6,006	△146	5,859

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,261	344	2,606	3,073	△148	2,924
個別貸倒引当金	1,867	139	2,007	3,820	15	3,835
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,129	484	4,613	6,893	△133	6,759

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	982	153	1,135	3,034	5	3,040
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	982	153	1,135	3,034	5	3,040
製造業	208	40	248	1,205	53	1,258
農業、林業	11	0	12	19	0	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	68	113	182	308	△133	175
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	0	4	5	△0	4
卸売業、小売業	147	0	147	159	636	796
金融業、保険業	68	—	68	54	39	94
不動産業、物品賃貸業	123	△57	65	743	△654	88
各種サービス業	312	52	364	476	31	508
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	39	2	42	58	34	93
業種別合計	982	153	1,135	3,034	5	3,040

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	1,867	139	2,007	3,820	15	3,835
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,867	139	2,007	3,820	15	3,835
製造業	300	39	339	1,292	52	1,344
農業、林業	13	0	13	20	1	22
漁業	—	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	△0	0
建設業	157	105	263	393	△135	257
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	△0	0
情報通信業	0	0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	10	1	12	13	△2	10
卸売業、小売業	192	3	196	191	646	837
金融業、保険業	68	0	68	55	39	94
不動産業、物品賃貸業	127	△56	70	746	△655	91
各種サービス業	448	38	487	585	41	626
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	546	8	554	520	27	548
業種別合計	1,867	139	2,007	3,820	15	3,835

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	1	—	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3	0	3	0
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 質 貸 業	2	—	2	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	1	—	1
国・地方公団	—	—	—	—
そ の 他	—	—	2	2
業 種 別 合 計	7	1	10	3

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	264,625	—	245,946
10%	—	86,725	—	75,767
20%	79,248	6,881	73,019	2,182
35%	—	91,061	—	68,269
50%	116,814	954	123,012	726
75%	—	180,300	—	165,442
100%	14,691	473,680	8,385	431,060
150%	—	1,839	—	1,425
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	210,754	1,106,068	204,416	990,822

(注) 【格付あり】エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	264,625	—	245,946
10%	—	86,725	—	75,767
20%	79,248	6,881	73,019	2,182
35%	—	91,061	—	68,269
50%	116,814	954	123,012	726
75%	—	180,300	—	165,442
100%	14,691	494,631	8,385	439,615
150%	—	1,839	—	1,425
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	210,754	1,127,019	204,416	999,377

(注) 【格付あり】エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	23,246	23,859
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	67,207	58,442

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺可能なエクスポージャー (2020年9月期：15,588百万円、2021年9月期：16,903百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	626	626	736	736
派生商品取引	626	626	736	736
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	626	626	736	736
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	626	626	736	736
派生商品取引	626	626	736	736
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	626	626	736	736
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
(単体・連結)

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年9月期				2021年9月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	—	—	—	—	45,807	—	—	
合計	—	—	—	—	45,807	—	—	

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
(単体・連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	—	5
合計	—	5

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単体・連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	—	8,838
合計	—	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(単体・連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	8,838	934
合計	—	—	8,838	934

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(単体・連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	—	1,497
合計	—	1,497

(8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	796	488
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	—
合 計	796	488

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	796	488
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	—
合 計	796	488

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	796	20	488	12
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	796	20	488	12

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	796	20	488	12
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	796	20	488	12

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,184		2,221		812		852	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,724		1,793		5,608		1,713	
合計	7,908	7,908	4,015	4,015	6,420	6,420	2,565	2,565

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
子会社・子法人等	4,152	4,088
関連法人等	0	0
合計	4,152	4,088

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	14	24	6	6
償却額	—	—	4	4

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	9	23	179	195

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
ルック・スルー方式	73,773	175,241
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	73,773	175,241

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
ルック・スルー方式	73,773	175,241
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	73,773	175,241

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方平行シフト	9,045	3,711	685	410
2	下方平行シフト	0	0	0	123
3	スティープ化	3,235	3,170		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,045	3,711	685	410
		ホ		へ	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
8	自己資本の額	62,021		64,695	

(注) 当行では2021年度より、より精緻に金利リスク量を計測しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

2021年9月期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済活動の抑制により景気の低迷が長引く中、外需が低迷し個人消費も力強さを欠いております。その影響の拡大は世界的に続いており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当行グループの営業エリアである宮城県の経済動向につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、売上減少による企業収益の悪化、それに伴う雇用環境の悪化などが続きました。

仙台銀行

■業績（連結）

このような環境下において、当行では、2021年4月よりスタートした中期経営計画（期間：2021年度～2023年度）のもと、「人で勝負する銀行」を深化させ、当行とお客さま、地域社会の持続的な成長を実現するため様々な施策に取り組んでおります。業績面につきましては、2021年9月末における貸出金残高は前年同月末比453億円増加の8,471億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前年同月末比173億円増加の1兆2,132億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は前年同期比2億10百万円減少の80億8百万円、経常費用は前年同期比3億81百万円減少の69億28百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比1億71百万円増加の10億79百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比47百万円減少の7億27百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2020年9月期	2021年9月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	8,218	8,008	16,362	16,454
連結経常利益	907	1,079	1,182	1,990
親会社株主に帰属する中間純利益	775	727	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	796	1,742
連結中間包括利益	4,417	△118	—	—
連結包括利益	—	—	△2,414	6,030
連結純資産額	51,318	53,220	46,932	53,397
連結総資産額	1,277,017	1,311,287	1,155,672	1,286,494
1株当たり純資産額	2,818.12 円	2,871.53 円	2,238.13 円	2,893.40 円
1株当たり中間純利益	102.52 円	90.01 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	104.85 円	230.22 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	36.98 円	39.44 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	41.67 円	83.08 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.42 %	8.27 %	8.35 %	8.34 %

（注）1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 2020年1月の連結子会社設立に伴い、連結ベースについては、2020年3月期より算出しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

■業績（単体）

業績面につきましては、2021年9月末における貸出金残高は前年同月末比453億円増加の8,471億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前年同月末比173億円増加の1兆2,132億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息を中心に資金運用収益が増加したものの国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから、前年同期比2億20百万円減少の79億82百万円となりました。

経常費用は、国債等債券償還損の減少によりその他業務費用が減少したことなどから、前年同期比3億83百万円減少の69億18百万円となりました。

これらの要因等により、経常利益は前年同期比1億63百万円増加の10億64百万円、中間純利益は法人税等合計が増加したことにより前年同期比31百万円減少の7億17百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年3月期	2021年3月期	
経常収益	7,551	8,202	7,982	16,362	16,426	
経常利益	582	901	1,064	1,184	1,985	
中間純利益	440	749	717	—	—	
当期純利益	—	—	—	819	1,717	
資本金	22,485	22,485	22,735	22,485	22,735	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	8,086 千株	7,564 千株	8,086 千株
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	49,134	51,316	53,141	46,948	53,310	
総資産額	1,113,781	1,277,067	1,311,237	1,155,736	1,286,419	
預金残高	926,826	1,020,699	1,038,095	919,525	1,018,767	
貸出金残高	736,988	801,821	847,180	751,476	836,779	
有価証券残高	247,412	300,734	309,892	257,512	306,397	
1株当たり純資産額	2,529.23 円	2,817.87 円	2,861.69 円	2,240.32 円	2,882.66 円	
1株当たり中間純利益	57.98 円	99.02 円	88.77 円	— 円	— 円	
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	107.92 円	226.86 円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	22.92 円	35.74 円	38.90 円	— 円	— 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	42.68 円	81.87 円	
1株当たり配当額	普通株式	21.84 円	4.40 円	4.40 円	25.81 円	8.80 円
	第1種優先株式	0.07 円	0.00 円	0.00 円	0.15 円	0.00 円
単体自己資本比率（国内基準）	8.59 %	8.41 %	8.27 %	8.34 %	8.34 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	756 人 (248 人)	750 人 (219 人)	733 人 (193 人)	728 人 (245 人)	734 人 (214 人)	

（注）単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Sendai Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年9月30日)	2021年9月期 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	152,093	132,062
買入金銭債権	846	785
商品有価証券	—	9
金銭の信託	3,000	2,957
有価証券	300,685	309,845
貸出金	801,821	847,180
外国為替	106	212
その他資産	11,264	11,275
有形固定資産	11,284	11,423
無形固定資産	354	587
退職給付に係る資産	360	529
繰延税金資産	0	—
支払承諾見返	771	671
貸倒引当金	△5,570	△6,253
資産の部合計	1,277,017	1,311,287
負債の部		
預金	1,020,637	1,038,020
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	20,121	35,123
外国為替	2	1
その他負債	6,942	7,005
賞与引当金	368	378
睡眠預金払戻損失引当金	201	163
偶発損失引当金	166	199
繰延税金負債	369	386
再評価に係る繰延税金負債	918	915
支払承諾	771	671
負債の部合計	1,225,699	1,258,066
純資産の部		
資本金	22,485	22,735
資本剰余金	10,789	11,039
利益剰余金	14,169	15,774
株主資本合計	47,444	49,549
その他有価証券評価差額金	2,126	1,859
土地再評価差額金	1,748	1,746
退職給付に係る調整累計額	△1	65
その他の包括利益累計額合計	3,874	3,671
純資産の部合計	51,318	53,220
負債及び純資産の部合計	1,277,017	1,311,287

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	8,218	8,008
資金運用収益	6,126	6,414
(うち貸出金利息)	(4,904)	(5,117)
(うち有価証券利息配当金)	(1,181)	(1,230)
役員取引等収益	1,352	1,459
その他業務収益	605	17
その他経常収益	134	116
経常費用	7,310	6,928
資金調達費用	85	57
(うち預金利息)	(63)	(41)
役員取引等費用	1,130	1,133
その他業務費用	586	24
営業経費	5,136	5,131
その他経常費用	371	582
経常利益	907	1,079
特別利益	15	1
特別損失	12	59
税金等調整前中間純利益	911	1,020
法人税、住民税及び事業税	143	169
法人税等調整額	△8	123
法人税等合計	135	292
中間純利益	775	727
親会社株主に帰属する中間純利益	775	727

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	775	727
その他の包括利益	3,641	△845
その他有価証券評価差額金	3,649	△829
退職給付に係る調整額	△7	△16
中間包括利益	4,417	△118
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,417	△118
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

2020年9月期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	13,425	46,700
当中間期変動額				
剰余金の配当			△31	△31
親会社株主に帰属する中間純利益			775	775
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	744	744
当中間期末残高	22,485	10,789	14,169	47,444

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1,523	1,748	6	232	46,932
当中間期変動額					
剰余金の配当					△31
親会社株主に帰属する中間純利益					775
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,649	—	△7	3,641	3,641
当中間期変動額合計	3,649	—	△7	3,641	4,385
当中間期末残高	2,126	1,748	△1	3,874	51,318

2021年9月期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	15,103	48,877
会計方針の変更による累積的影響額			△23	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,735	11,039	15,080	48,854
当中間期変動額				
剰余金の配当			△35	△35
親会社株主に帰属する中間純利益			727	727
土地再評価差額金の取崩			2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	694	694
当中間期末残高	22,735	11,039	15,774	49,549

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,689	1,748	81	4,519	53,397
会計方針の変更による累積的影響額					△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,689	1,748	81	4,519	53,374
当中間期変動額					
剰余金の配当					△35
親会社株主に帰属する中間純利益					727
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△829	△2	△16	△848	△848
当中間期変動額合計	△829	△2	△16	△848	△153
当中間期末残高	1,859	1,746	65	3,671	53,220

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	911	1,020
減価償却費	250	331
減損損失	3	17
貸倒引当金の増減 (△)	58	423
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△19	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△2	△10
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△84	△2
資金運用収益	△6,126	△6,414
資金調達費用	85	57
有価証券関係損益 (△)	2	△71
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△10
為替差損益 (△は益)	△0	—
固定資産処分損益 (△は益)	△6	40
商品有価証券の増 (△) 減額	—	△9
貸出金の純増 (△) 減	△50,344	△10,401
預金の純増減 (△)	101,160	19,310
譲渡性預金の純増減 (△)	△5,630	—
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	19,994	5,003
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△9	△61
コールローン等の純増 (△) 減	105	43
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△55	29
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2	1
資金運用による収入	4,984	5,201
資金調達による支出	△90	△63
その他	869	768
小計	66,098	15,189
法人税等の還付額	116	303
法人税等の支払額	△266	△280
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,949	15,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△62,484	△22,774
有価証券の売却による収入	13,025	7,226
有価証券の償還による収入	11,023	10,896
投資活動としての資金運用による収入	1,325	1,231
有形固定資産の取得による支出	△252	△318
有形固定資産の売却による収入	43	29
無形固定資産の取得による支出	△71	△16
その他	—	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,390	△3,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△31	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31	△35
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,527	11,413
現金及び現金同等物の期首残高	123,504	120,547
現金及び現金同等物の中間期末残高	152,032	131,960

中間連結財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2021年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社
 - (2) 連結される子会社及び子法人等については、中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年~50年
その他 2年~20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額と、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は296百万円であります。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額について、従来は役員取引等費用として計上しておりましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役員取引等収益を計上する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
この結果、利益剰余金の当期首残高は23百万円減少しております。また、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)
当中間連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に用いた仮定については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、当中間連結会計期間後の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

中間連結貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は756百万円、延滞債権額は20,405百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,628百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,789百万円あります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,504百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	41,770百万円
貸出金	38,406百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,474百万円
借入金	35,000百万円

- 上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券303百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金123百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、193,584百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が193,107百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格修正等、合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 462百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 6,360百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,516百万円あります。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、株式等売却益73百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額450百万円を含んでおります。
- 減損損失
当中間連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲または方法の変更に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県登米市	遊休	土地	7
		建物	7
		その他の有形固定資産	1
宮城県栗原市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県石巻市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。
また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。
なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。
正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,086	—	—	8,086	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	28,086	—	—	28,086	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

- 配当に関する事項
(1) 当中間連結会計期間中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日	普通株式	35百万円	4.40円	2021年3月31日	2021年6月25日
定時株主総会	第1種優先株式	—	0.00円	2021年3月31日	2021年6月25日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年11月11日	普通株式	35百万円	利益剰余金	4.40円	2021年9月30日	2021年12月6日
取締役会	第1種優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2021年9月30日	2021年12月6日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	132,062百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△100百万円
現金及び現金同等物	131,960百万円

金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項
2021年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,516	6,414	△102
その他有価証券	302,444	302,444	—
(2) 貸出金	847,180		
貸倒引当金（※1）	△6,167		
	841,013	844,898	3,885
資産計	1,149,974	1,153,758	3,783
(1) 預金	1,038,020	1,038,040	19
(2) 譲渡性預金	175,200	175,200	0
(3) 借入金	35,123	35,117	△5
負債計	1,248,344	1,248,358	13
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△128	△128	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△128	△128	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
(※3) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	199
組合出資金（※2）	684

- (※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- (※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,516	—	—	1,516
地方債	—	44,495	—	44,495
社債	—	24,750	—	24,750
株式	1,513	—	—	1,513
資産計	3,029	69,245	—	72,275
デリバティブ取引				
金利関連	—	△128	—	△128
負債計	—	△128	—	△128

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含まれておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は230,169百万円でありです。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	6,414	6,414
貸出金	—	—	844,898	844,898
資産計	—	—	851,313	851,313
預金	—	1,038,040	—	1,038,040
譲渡性預金	—	175,200	—	175,200
借入金	—	35,117	—	35,117
負債計	—	1,248,358	—	1,248,358

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としており、時価の算定に関する会計基準の適用指針26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付していません。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ(いわゆるブレイン・パニョ型)であるため、レベル2に分類しています。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	8,008
うち役員取引等収益	1,459
預金・貸出業務	407
為替業務	413
証券関連業務	158
代理業務	61
保護預り・貸金庫業務	8
保証業務	7
投信窓販業務	133
保険窓販業務	165
その他	103

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 2,871円53銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 90円01銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額 39円44銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

中間財務諸表

Sendai Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年9月30日)	2021年9月期 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	152,093	132,062
買入金銭債権	846	785
商品有価証券	—	9
金銭の信託	3,000	2,957
有価証券	300,734	309,892
貸出金	801,821	847,180
外国為替	106	212
その他資産	11,263	11,273
その他の資産	11,263	11,273
有形固定資産	11,284	11,423
無形固定資産	354	587
前払年金費用	362	434
支払承諾見返	771	671
貸倒引当金	△5,570	△6,253
資産の部合計	1,277,067	1,311,237
負債の部		
預金	1,020,699	1,038,095
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	20,121	35,123
外国為替	2	1
その他負債	6,931	6,989
未払法人税等	191	200
資産除去債務	2	3
その他の負債	6,737	6,785
賞与引当金	367	378
睡眠預金払戻損失引当金	201	163
偶発損失引当金	166	199
繰延税金負債	369	357
再評価に係る繰延税金負債	918	915
支払承諾	771	671
負債の部合計	1,225,750	1,258,096
純資産の部		
資本金	22,485	22,735
資本剰余金	10,789	11,039
資本準備金	10,789	11,039
利益剰余金	14,166	15,762
利益準備金	491	504
その他利益剰余金	13,675	15,257
繰越利益剰余金	13,675	15,257
株主資本合計	47,440	49,536
その他有価証券評価差額金	2,126	1,858
土地再評価差額金	1,748	1,746
評価・換算差額等合計	3,875	3,604
純資産の部合計	51,316	53,141
負債及び純資産の部合計	1,277,067	1,311,237

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	8,202	7,982
資金運用収益	6,126	6,414
(うち貸出金利息)	(4,904)	(5,117)
(うち有価証券利息配当金)	(1,181)	(1,230)
役員取引等収益	1,344	1,432
その他業務収益	605	17
その他経常収益	127	117
経常費用	7,301	6,918
資金調達費用	85	57
(うち預金利息)	(63)	(41)
役員取引等費用	1,130	1,132
その他業務費用	586	24
営業経費	5,128	5,121
その他経常費用	371	582
経常利益	901	1,064
特別利益	15	1
特別損失	12	59
税引前中間純利益	904	1,005
法人税、住民税及び事業税	142	164
法人税等調整額	13	123
法人税等合計	155	287
中間純利益	749	717

中間株主資本等変動計算書

2020年9月期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	484	12,964	13,449	46,723
当中間期変動額							
利益準備金の積立				6	△6	—	—
剰余金の配当					△31	△31	△31
中間純利益					749	749	749
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	6	711	717	717
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	491	13,675	14,166	47,440

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,523	1,748	225	46,948
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△31
中間純利益				749
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,649	—	3,649	3,649
当中間期変動額合計	3,649	—	3,649	4,367
当中間期末残高	2,126	1,748	3,875	51,316

2021年9月期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	497	14,603	15,101	48,875
会計方針の変更による累積的影響額					△23	△23	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,735	11,039	11,039	497	14,580	15,078	48,852
当中間期変動額							
利益準備金の積立				7	△7	—	—
剰余金の配当					△35	△35	△35
中間純利益					717	717	717
土地再評価差額金の取崩					2	2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	7	677	684	684
当中間期末残高	22,735	11,039	11,039	504	15,257	15,762	49,536

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,686	1,748	4,435	53,310
会計方針の変更による累積的影響額				△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,686	1,748	4,435	53,287
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△35
中間純利益				717
土地再評価差額金の取崩				2
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△828	△2	△830	△830
当中間期変動額合計	△828	△2	△830	△146
当中間期末残高	1,858	1,746	3,604	53,141

中間財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2021年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は296百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還」として計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額について、従来は役員取引等費用として計上しておりましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役員取引等収益を計上する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
この結果、利益剰余金の当期首残高は23百万円減少しております。また、当中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)
当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に用いた仮定については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う経済活動の停滞は当事業年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、当中間会計期間後の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 50百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は756百万円、延滞債権額は20,405百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
また、貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,628百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,789百万円です。
また、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で取消可能なものが1,504百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	41,770百万円
貸出金	38,406百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,474百万円
借入金	35,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券303百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金123百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、193,584百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が193,107百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 462百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,360百万円
 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,516百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益73百万円を含んでおります。
 2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額450百万円を含んでおります。
 3. 減損損失

当中間期において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲または方法の変更に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県登米市	遊休	土地	7
		建物	7
		その他の有形固定資産	1
宮城県栗原市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県石巻市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
 該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	591百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,841
有価証券償却	225
減損損失及び減価償却超過額	139
その他	524
繰延税金資産小計	3,322
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△349
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,303
評価性引当額小計	△2,652
繰延税金資産合計	669
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△880
前払年金費用	△132
その他	△13
繰延税金負債合計	△1,027
繰延税金資産（負債）の純額	△357百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間（2021年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	576	14	—	—	—
評価性引当額	△349	—	—	—	—
繰延税金資産	227	14	—	—	—

	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	591
評価性引当額	—	△349
繰延税金資産	—	(※2) 242

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,861円69銭
1株当たりの中間純利益金額	88円77銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	38円90銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年11月19日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Sendai Bank

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,015	25	6,040	6,357	0	6,358
資金運用収益	6,101	25	6,126	6,414	0	6,414
資金調達費用	85	0	85	56	0	56
役務取引等収支	213	0	214	299	0	300
役務取引等収益	1,342	1	1,344	1,431	1	1,432
役務取引等費用	1,129	1	1,130	1,131	0	1,132
その他業務収支	17	1	18	△7	0	△7
その他業務収益	603	1	605	16	0	17
その他業務費用	586	—	586	24	—	24
業務粗利益	6,246	26	6,273	6,649	1	6,650
業務粗利益率	1.07%	2.83%	1.08%	1.08%	0.84%	1.09%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2020年9月期0百万円、2021年9月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
 4. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365／183

業務純益

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
業務純益	428	1,762
実質業務純益	1,133	1,512
コア業務純益	1,134	1,514
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,122	1,471

業務純益

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金繰入額＋経費（臨時的経費を除く）
 2. 実質業務純益＝業務純益（一般貸倒引当金繰入前）
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,811)	(0)	1.05	(140)	(0)	1.05
うち貸出金	1,154,033	6,101	1.26	1,216,748	6,414	1.21
うち商品有価証券	771,315	4,904	0.79	838,029	5,117	0.79
うち有価証券	0	—	—	0	—	—
うちコールローン	284,003	1,156	0.81	309,014	1,230	0.79
うち預け金	10,792	0	0.01	—	—	—
うち預金	85,592	23	0.05	69,128	53	0.15
資金調達勘定	1,168,210	85	0.01	1,249,572	56	0.00
うち預金	981,843	63	0.01	1,042,604	41	0.00
うち譲渡性預金	181,836	9	0.01	175,200	2	0.00
うちコールマネー	49	0	0.00	54	0	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7,336	0	0.00	34,518	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年9月期34,763百万円、2021年9月期58,059百万円）を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2020年9月期3,000百万円、2021年9月期2,947百万円）及び利息（2020年9月期0百万円、2021年9月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,888	25	2.66	370	0	0.02
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,680	25	2.97	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(1,811)	(0)	0.02	(140)	(0)	0.00
うち預金	1,892	0	0.03	370	0	0.00
うち譲渡性預金	79	0	0.03	228	0	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年9月期-百万円、2021年9月期-百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	521	△186	334	331	△17	313
うち貸出金	334	△95	239	424	△211	212
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	95	14	110	101	△27	74
うちコールローン	0	0	0	△0	—	△0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6	△18	△12	△4	34	30
支払利息	13	△36	△22	5	△34	△28
うち預金	5	△27	△21	3	△25	△22
うち譲渡性預金	5	△8	△2	△0	△6	△7
うちコールマネー	1	0	1	0	△0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	△3	△0	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△56	△1	△57	△20	△4	△25
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△57	0	△57	△25	—	△25
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△0	△0	△1	△0	△0	△0
うち預金	△0	△0	△0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,342	1	1,344	1,431	1	1,432
うち預金・貸出業務	378	—	378	407	—	407
うち為替業務	406	1	408	412	1	413
うち証券関連業務	179	—	179	158	—	158
うち代理業務	46	—	46	61	—	61
うち保護預り・貸金庫業務	8	—	8	8	—	8
うち保証業務	6	—	6	7	—	7
役務取引等費用	1,129	1	1,130	1,131	0	1,132
うち為替業務	86	1	87	88	0	89

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	603	1	605	16	0	17
外国為替売買益	—	1	1	—	0	0
商品有価証券売却益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	585	—	585	16	—	16
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	18	—	18	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	586	—	586	24	—	24
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	44	—	44	—	—	—
国債等債券償還損	541	—	541	18	—	18
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	6	—	6
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	17	1	18	△7	0	△7

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
給料・手当	2,215	2,144
退職給付費用	83	76
福利厚生費	341	335
減価償却費	250	331
土地建物機械賃借料	163	164
営繕費	19	22
消耗品費	62	58
給水光熱費	39	37
旅費	3	4
通信費	192	197
広告宣伝費	55	57
租税公課	426	424
その他	1,274	1,266
合計	5,128	5,121

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金								
流動性預金	687,759	—	687,759	57.51	716,111	—	716,111	59.02
うち有利息預金	599,282	—	599,282	50.11	636,200	—	636,200	52.43
定期性預金	330,376	—	330,376	27.63	319,209	—	319,209	26.31
うち固定金利定期預金	330,273	—	330,273	27.62	319,120	—	319,120	26.30
うち変動金利定期預金	103	—	103	0.01	89	—	89	0.01
その他	2,453	109	2,563	0.21	2,559	214	2,774	0.23
合計	1,020,589	109	1,020,699	85.35	1,037,880	214	1,038,095	85.56
譲渡性預金	175,200	—	175,200	14.65	175,200	—	175,200	14.44
総合計	1,195,789	109	1,195,899	100.00	1,213,080	214	1,213,295	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金								
流動性預金	651,783	—	651,783	56.01	717,910	—	717,910	58.94
うち有利息預金	573,399	—	573,399	49.27	637,524	—	637,524	52.34
定期性預金	327,394	—	327,394	28.13	322,051	—	322,051	26.44
うち固定金利定期預金	327,291	—	327,291	28.12	321,958	—	321,958	26.43
うち変動金利定期預金	103	—	103	0.01	93	—	93	0.01
その他	2,665	79	2,745	0.24	2,642	228	2,870	0.24
合計	981,843	79	981,923	84.38	1,042,604	228	1,042,833	85.62
譲渡性預金	181,836	—	181,836	15.62	175,200	—	175,200	14.38
総合計	1,163,680	79	1,163,759	100.00	1,217,804	228	1,218,033	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2020年9月30日	2021年9月30日
3カ月未満	定期預金	95,504	95,313
	うち固定金利定期預金	95,496	95,306
	うち変動金利定期預金	7	7
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	81,281	80,266
	うち固定金利定期預金	81,267	80,260
	うち変動金利定期預金	13	5
6カ月以上 1年未満	定期預金	123,326	112,340
	うち固定金利定期預金	123,315	112,312
	うち変動金利定期預金	10	27
1年以上 2年未満	定期預金	8,015	6,217
	うち固定金利定期預金	7,971	6,191
	うち変動金利定期預金	43	25

(単位：百万円)

区 分		2020年9月30日	2021年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	4,709	8,709
	うち固定金利定期預金	4,681	8,686
	うち変動金利定期預金	27	22
3年以上	定期預金	12,006	11,021
	うち固定金利定期預金	12,006	11,021
	うち変動金利定期預金	0	—
合 計	定期預金	324,843	313,869
	うち固定金利定期預金	324,740	313,779
	うち変動金利定期預金	103	89

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	690,478	67.65	726,022	69.94
法人預金	286,360	28.05	273,710	26.37
その他預金	43,860	4.30	38,362	3.69
合計	1,020,699	100.00	1,038,095	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
財形預金	2,095	2,068

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	22,802	—	22,802	20,759	—	20,759
証書貸付	716,524	—	716,524	767,903	—	767,903
当座貸越	60,780	—	60,780	57,013	—	57,013
割引手形	1,714	—	1,714	1,504	—	1,504
合計	801,821	—	801,821	847,180	—	847,180

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	22,941	—	22,941	20,420	—	20,420
証書貸付	691,967	—	691,967	761,324	—	761,324
当座貸越	54,179	—	54,179	54,537	—	54,537
割引手形	2,226	—	2,226	1,746	—	1,746
合計	771,315	—	771,315	838,029	—	838,029

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2020年9月30日	2021年9月30日
1年以下	貸出金	85,251	84,465
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	64,371	53,172
	うち変動金利	14,609	12,270
	うち固定金利	49,762	40,901
3年超 5年以下	貸出金	65,437	63,484
	うち変動金利	17,927	17,774
	うち固定金利	47,510	45,710
5年超 7年以下	貸出金	48,315	41,945
	うち変動金利	16,812	15,439
	うち固定金利	31,503	26,505

(単位：百万円)

区分		2020年9月30日	2021年9月30日
7年超	貸出金	510,148	577,917
	うち変動金利	254,409	292,497
	うち固定金利	255,739	285,420
期間の定め のないもの	貸出金	28,296	26,195
	うち変動金利	13,534	12,463
	うち固定金利	14,761	13,732
合計	貸出金	801,821	847,180
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	801,821	100.00	847,180	100.00
製造業	43,028	5.37	39,935	4.71
農業、林業	5,728	0.71	5,641	0.67
漁業	236	0.03	291	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	401	0.05	350	0.04
建設業	67,859	8.46	73,427	8.67
電気・ガス・熱供給・水道業	5,249	0.66	5,644	0.67
情報通信業	5,108	0.64	5,740	0.68
運輸業、郵便業	22,402	2.79	22,280	2.63
卸売業、小売業	54,849	6.84	54,968	6.49
金融業、保険業	13,453	1.68	9,677	1.14
不動産業、物品賃貸業	184,933	23.06	199,023	23.49
各種サービス業	79,434	9.91	87,336	10.31
地方公共団体	66,178	8.25	68,543	8.09
その他	252,955	31.55	274,319	32.38
合計	801,821	100.00	847,180	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	484,271	60.40	528,094	62.34
運転資金	317,549	39.60	319,086	37.66
合計	801,821	100.00	847,180	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
自行預金	3,187	2,896
有価証券	48	53
債権	1,778	1,585
商品	—	—
不動産	206,884	218,110
財団	—	—
その他	—	—
計	211,898	222,646
保証	252,869	282,416
信用	337,053	342,117
合計	801,821	847,180

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
自行預金	27	35
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	2	56
財団	—	—
その他	—	—
計	30	92
保証	30	24
信用	710	555
合計	771	671

リスク管理債権額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	255	756
延滞債権額	18,125	20,405
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,747	3,628
合計	21,128	24,789

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額	255	756
延滞債権額	18,125	20,405
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,747	3,628
合計	21,128	24,789

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上しております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2020年9月30日	2021年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	49,526	48,880
	金額	688,620	739,715
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	49,656	48,995
	金額	801,821	847,180
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.73	99.76
	金額	85.88	87.31

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,100	1,580
危険債権	17,297	19,598
要管理債権	2,747	3,628
計	21,145	24,806
正常債権	787,086	829,890
合計	808,232	854,697

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）や貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
住宅ローン残高	224,179	246,773
その他ローン残高	26,153	25,267
合計	250,333	272,041

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
貸出金償却額	—	—

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年9月30日					2021年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,965	2,670	—	※1,965	2,670	2,427	2,177	—	※2,427	2,177
個別貸倒引当金	3,547	2,900	134	※3,412	2,900	3,403	4,076	27	※3,376	4,076
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,512	5,570	134	5,378	5,570	5,830	6,253	27	5,803	6,253

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月30日				2021年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	2,034	—	2,034	0.68	1,516	—	1,516	0.49
地方債	31,769	—	31,769	10.56	44,495	—	44,495	14.36
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	33,923	—	33,923	11.28	31,267	—	31,267	10.09
株式	1,218	—	1,218	0.41	1,759	—	1,759	0.57
その他の証券	231,789	—	231,789	77.07	230,853	—	230,853	74.49
うち外国債券		—	—	—		—	—	—
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	300,734	—	300,734	100.00	309,892	—	309,892	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	3,441	—	3,441	1.21	2,288	—	2,288	0.74
地方債	31,774	—	31,774	11.12	44,524	—	44,524	14.41
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	35,823	—	35,823	12.54	32,339	—	32,339	10.46
株式	1,064	—	1,064	0.37	1,568	—	1,568	0.51
その他の証券	211,900	1,680	213,580	74.76	228,294	—	228,294	73.88
うち外国債券		1,680	1,680	0.59		—	—	—
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	284,003	1,680	285,683	100.00	309,014	—	309,014	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2020年9月30日	2021年9月30日
1年以下	国債	502	—
	地方債	7,403	9,690
	短期社債	—	—
	社債	1,832	5,405
	株式		
	その他の証券	1,052	—
	うち外国債券	—	—
1年超 3年以下	国債	1,531	1,516
	地方債	10,022	1,259
	短期社債	—	—
	社債	11,786	13,939
	株式		
	その他の証券	863	424
	うち外国債券	—	—
3年超 5年以下	国債	—	—
	地方債	2,759	25,568
	短期社債	—	—
	社債	19,792	11,923
	株式		
	その他の証券	1,393	5,814
	うち外国債券	—	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	4,924	3,069
	短期社債	—	—
	社債	511	—
	株式		
	その他の証券	7,429	2,029
	うち外国債券	—	—

(単位：百万円)

区分		2020年9月30日	2021年9月30日
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	6,657	4,907
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	157,295	158,911
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	62,438	63,560
	うち外国債券	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	1,218	1,759
	その他の証券	1,316	114
	うち外国債券	—	—
合計	国債	2,034	1,516
	地方債	31,769	44,495
	短期社債	—	—
	社債	33,923	31,267
	株式	1,218	1,759
	その他の証券	231,789	230,853
	うち外国債券	—	—

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	350	290
合計	350	290

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
商品国債	6	50
商品地方債	—	0
商品政府保証債	—	—
合計	6	51

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	45	8
地方債・政府保証債	181	290
合計	226	298
投資信託	2,455	3,885

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,311	5,217	△93	6,516	6,414	△102
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,311	5,217	△93	6,516	6,414	△102
合計	5,311	5,217	△93	6,516	6,414	△102	

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社株式	50	—	50	—
関連会社株式	—	—	—	—
合計	50	—	50	—

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sandai Bank

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	307	179	127	946	694	251
	債券	12,693	12,637	55	20,774	20,746	28
	国債	2,034	2,017	16	1,516	1,509	6
	地方債	7,243	7,207	35	7,842	7,829	12
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,416	3,413	2	11,415	11,407	8
	その他	190,543	186,900	3,643	149,955	145,510	4,444
小計	203,543	199,717	3,826	171,676	166,951	4,724	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	650	728	△78	563	768	△204
	債券	49,721	49,831	△109	49,987	50,031	△44
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	24,526	24,551	△25	36,653	36,679	△26
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,195	25,280	△84	13,334	13,352	△18
	その他	40,684	41,251	△567	80,214	81,953	△1,739
小計	91,056	91,811	△755	130,764	132,753	△1,988	
合計	294,599	291,528	3,071	302,441	299,705	2,736	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とすると共に、評価差額を2020年9月期及び2021年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2020年9月期における減損処理額はございません。

2021年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先…………… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先…………… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

〔2020年9月期・2021年9月期〕 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔2020年9月期・2021年9月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
評価差額	3,071	2,738
その他有価証券	3,071	2,738
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△944	△880
その他有価証券評価差額金	2,126	1,858

デリバティブ取引情報

Sendai Bank

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,310	4,080	△176	△176	4,080	4,080	△128	△128
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△176	△176	—	—	△128	△128

- (2) 通貨関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
 (3) 株式関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
 (4) 債券関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
 (5) 商品関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
 (2) 通貨関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
 (3) 株式関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。
 (4) 債券関連取引 [2020年9月期・2021年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sandai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年9月30日	2021年9月30日
外貨建資産残高	1	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2020年9月期		2021年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	900	949,563	925	940,187
	各地より受けた分	1,642	881,097	1,607	847,041
代金取立	各地へ向けた分	7	10,890	6	9,952
	各地より受けた分	7	12,016	6	9,230

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年9月期	2021年9月期
仕向為替	売渡為替	7	5
	買入為替	0	—
被仕向為替	支払為替	4	3
	取立為替	0	0
合計		12	10

利益率

(単位：%)

	2020年9月期	2021年9月期
総資産経常利益率	0.14	0.16
資本経常利益率	3.65	4.09
総資産中間純利益率	0.12	0.10
資本中間純利益率	3.04	2.76

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.05	2.66	1.05	1.05	0.03	1.05
資金調達原価	0.88	2.89	0.89	0.82	14.91	0.82
総資金利鞘	0.17	△0.23	0.16	0.23	△14.88	0.23

預貸率

(単位：%)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	67.05	66.28	69.83	68.81
国際業務部門	—	—	—	—
合計	67.04	66.27	69.82	68.80

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	25.14	24.40	25.54	25.37
国際業務部門	—	2,115.94	—	—
合計	25.14	24.54	25.54	25.36

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
1店舗当たり預金	16,609	16,851
1店舗当たり貸出金	11,136	11,766
従業員1人当たり預金	1,586	1,632
従業員1人当たり貸出金	1,063	1,140

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,410	49,513
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274	33,774
うち、利益剰余金の額	14,169	15,774
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	33	35
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1	65
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△1	65
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,670	2,177
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,670	2,177
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	480	359
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 50,559	52,116
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	245	407
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	245	407
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	250	367
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 496	775
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 50,063	51,341
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	571,715	596,398
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,666	2,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,666	2,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,823	23,820
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 594,539	620,218
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.42	8.27

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2021年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,407	49,501
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274	33,774
うち、利益剰余金の額	14,166	15,762
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	33	35
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,670	2,177
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,670	2,177
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	480	359
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	50,557	52,038
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	245	407
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	245	407
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	251	301
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	497	709
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	50,060	51,328
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	571,763	596,445
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,666	2,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,666	2,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,818	23,793
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	594,582	620,238
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.41	8.27

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2021年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2020年9月期		2021年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	552	22	361	14
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,605	64	1,624	64
法人等向け	155,497	6,219	154,150	6,166
中小企業等向け及び個人向け	152,531	6,101	160,682	6,427
抵当権付住宅ローン	28,329	1,133	29,628	1,185
不動産取得等事業向け	170,274	6,810	187,772	7,510
三月以上延滞等	211	8	224	8
取立未済手形	11	0	22	0
信用保証協会等による保証付	3,270	130	2,965	118
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0	4	0
出資等	1,178	47	1,722	68
（うち出資等のエクスポージャー）	1,178	47	1,722	68
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	17,399	695	17,356	694
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,399	695	17,356	694
証券化	632	25	1,276	51
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	632	25	1,276	51
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	36,703	1,468	35,112	1,404
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	36,703	1,468	35,112	1,404
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,666	106	2,661	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	570,871	22,834	595,566	23,822
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	72	2	70	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	170	6	137	5
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	193	7	266	10
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	316	12	273	10
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	2	60	2
派生商品取引	12	0	12	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	827	33	820	32
〔C V A リスク相当額〕（簡便的なリスク測定方式）	19	0	18	0
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	45	1	40	1
合 計	571,763	22,870	596,445	23,857

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2020年9月期	2021年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	22,870	23,857
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	912	951
合 計	23,783	24,809

信用リスクに対する所要自己資本の額 (連結)

(単位：百万円)

項目	2020年9月期		2021年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産 (オン・バランス) 項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	552	22	361	14
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	1,605	64	1,624	64
法人等向け	155,497	6,219	154,151	6,166
中小企業等向け及び個人向け	152,532	6,101	160,683	6,427
抵当権付住宅ローン	28,329	1,133	29,628	1,185
不動産取得等事業向け	170,274	6,810	187,772	7,510
三月以上延滞等	211	8	224	8
取立未済手形	11	0	22	0
信用保証協会等による保証付	3,270	130	2,965	118
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0	4	0
出資等	1,129	45	1,673	66
(うち出資等のエクスポージャー)	1,129	45	1,673	66
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	17,400	696	17,356	694
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,400	696	17,356	694
証券化	632	25	1,276	51
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—
(うち非 S T C 要件適用分)	632	25	1,276	51
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	36,703	1,468	35,112	1,404
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (リスク・スルー方式)	36,703	1,468	35,112	1,404
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,666	106	2,661	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	570,823	22,832	595,519	23,820
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	72	2	70	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	170	6	137	5
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	193	7	266	10
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	316	12	273	10
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	2	60	2
派生商品取引	12	0	12	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	827	33	820	32
[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	19	0	18	0
[中央清算機関関連エクスポージャー]	45	1	40	1
合 計	571,715	22,868	596,398	23,855

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2020年9月期	2021年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	22,868	23,855
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	912	952
合 計	23,781	24,808

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	2020年9月期					2021年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		
国内計	1,073,236	974,770	68,949	64	417	1,119,156	1,010,025	79,007	61	891
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,073,236	974,770	68,949	64	417	1,119,156	1,010,025	79,007	61	891
製造業	52,373	43,707	8,649	—	3	47,803	40,658	7,131	—	0
農業、林業	6,359	6,283	50	—	24	6,256	6,162	70	—	22
漁業	748	747	—	—	—	895	894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	402	402	—	—	—	350	350	—	—	—
建設業	73,752	71,285	2,373	—	83	79,938	77,102	2,738	—	85
電気・ガス・熱供給・水道業	6,444	5,543	900	—	—	6,994	5,924	1,068	—	—
情報通信業	8,195	5,215	2,956	—	—	8,612	5,801	2,787	—	—
運輸業、郵便業	23,150	22,576	568	—	—	22,796	22,535	257	—	—
卸売業、小売業	58,378	56,295	1,953	—	90	58,920	55,902	2,387	—	598
金融業、保険業	195,944	185,818	9,837	64	—	182,922	172,470	10,118	61	—
不動産業、物品賃貸業	193,965	188,256	5,595	—	31	206,880	202,832	3,950	—	10
各種サービス業	88,447	86,057	2,287	—	75	96,616	94,031	2,478	—	78
国・地方公共団体	100,309	66,178	33,775	—	—	114,967	68,543	46,018	—	—
その他	264,763	236,402	—	—	107	285,202	256,814	—	—	94
業種別合計	1,073,236	974,770	68,949	64	417	1,119,156	1,010,025	79,007	61	891
1年以下	262,422	250,993	9,737	—	202	245,470	228,725	15,085	—	218
1年超3年以下	89,540	66,137	23,308	—	82	71,534	54,307	16,710	—	512
3年超5年以下	88,478	65,835	22,615	—	14	101,316	63,753	37,506	—	42
5年超7年以下	53,863	48,405	5,443	—	7	45,380	42,276	3,068	—	5
7年超10年以下	102,819	96,095	6,675	—	13	119,138	114,203	4,923	—	10
10年超	413,986	413,857	—	64	64	463,474	463,342	—	61	71
期間の定めのないもの	62,125	33,445	1,168	—	32	72,840	43,415	1,711	—	30
残存期間別合計	1,073,236	974,770	68,949	64	417	1,119,156	1,010,025	79,007	61	891

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期					2021年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,073,186	974,770	68,900	64	417	1,119,203	1,010,025	78,958	61	891
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,073,186	974,770	68,900	64	417	1,119,203	1,010,025	78,958	61	891
製造業	52,373	43,707	8,649	—	3	47,803	40,658	7,131	—	0
農業、林業	6,359	6,283	50	—	24	6,256	6,162	70	—	22
漁業	748	747	—	—	—	895	894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	402	402	—	—	—	350	350	—	—	—
建設業	73,752	71,285	2,373	—	83	79,938	77,102	2,738	—	85
電気・ガス・熱供給・水道業	6,444	5,543	900	—	—	6,994	5,924	1,068	—	—
情報通信業	8,197	5,215	2,957	—	—	8,613	5,801	2,788	—	—
運輸業、郵便業	23,150	22,576	568	—	—	22,796	22,535	257	—	—
卸売業、小売業	58,378	56,295	1,953	—	90	58,920	55,902	2,387	—	598
金融業、保険業	195,944	185,818	9,837	64	—	182,922	172,470	10,118	61	—
不動産業、物品賃貸業	193,965	188,256	5,595	—	31	206,880	202,832	3,950	—	10
各種サービス業	88,398	86,057	2,237	—	75	96,567	94,031	2,428	—	78
国・地方公共団体	100,309	66,178	33,775	—	—	114,967	68,543	46,018	—	—
その他	264,762	236,402	—	—	107	285,297	256,814	—	—	94
業種別合計	1,073,186	974,770	68,900	64	417	1,119,203	1,010,025	78,958	61	891
1年以下	262,422	250,993	9,737	—	202	245,472	228,725	15,085	—	218
1年超3年以下	89,540	66,137	23,308	—	82	71,534	54,307	16,710	—	512
3年超5年以下	88,479	65,835	22,615	—	14	101,317	63,753	37,506	—	42
5年超7年以下	53,863	48,405	5,443	—	7	45,380	42,276	3,068	—	5
7年超10年以下	102,819	96,095	6,675	—	13	119,138	114,203	4,923	—	10
10年超	413,986	413,857	—	64	64	463,474	463,342	—	61	71
期間の定めのないもの	62,074	33,445	1,119	—	32	72,886	43,415	1,663	—	30
残存期間別合計	1,073,186	974,770	68,900	64	417	1,119,203	1,010,025	78,958	61	891

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,965	704	2,670	2,427	△249	2,177
個別貸倒引当金	3,547	△646	2,900	3,403	672	4,076
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,512	58	5,570	5,830	423	6,253

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,965	704	2,670	2,427	△249	2,177
個別貸倒引当金	3,547	△646	2,900	3,403	672	4,076
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,512	58	5,570	5,830	423	6,253

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,547	△646	2,900	3,403	672	4,076
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,547	△646	2,900	3,403	672	4,076
製造業	1,104	△691	412	599	△56	543
農業、林業	19	△1	17	16	△0	15
漁業	4	△0	3	3	△1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	37	1	39	37	△2	35
建設業	620	△9	610	600	△2	598
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	115	△1	113	113	△2	111
運輸業、郵便業	121	0	122	171	△17	154
卸売業、小売業	335	△61	274	240	555	795
金融業、保険業	0	△0	0	0	△0	0
不動産業、物品賃貸業	328	54	383	355	84	439
各種サービス業	661	112	774	1,132	135	1,268
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	198	△49	148	131	△20	111
業種別合計	3,547	△646	2,900	3,403	672	4,076

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,547	△646	2,900	3,403	672	4,076
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,547	△646	2,900	3,403	672	4,076
製造業	1,104	△691	412	599	△56	543
農業、林業	19	△1	17	16	△0	15
漁業	4	△0	3	3	△1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	37	1	39	37	△2	35
建設業	620	△9	610	600	△2	598
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	115	△1	113	113	△2	111
運輸業、郵便業	121	0	122	171	△17	154
卸売業、小売業	335	△61	274	240	555	795
金融業、保険業	0	△0	0	0	△0	0
不動産業、物品賃貸業	328	54	383	355	84	439
各種サービス業	661	112	774	1,132	135	1,268
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	198	△49	148	131	△20	111
業種別合計	3,547	△646	2,900	3,403	672	4,076

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当ございません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	185,939	145,320	175,486	176,755
10%	0	38,611	500	33,014
20%	30,062	168	26,955	218
35%	—	80,741	—	84,526
50%	88,716	13	91,352	26
75%	—	171,603	—	176,215
100%	4,038	316,398	3,386	338,024
150%	—	92	—	114
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	308,756	752,951	297,681	808,894

(注) 【格付あり】エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	185,939	145,320	175,486	176,755
10%	0	38,611	500	33,014
20%	30,062	168	26,955	218
35%	—	80,741	—	84,526
50%	88,716	13	91,352	26
75%	—	171,604	—	176,215
100%	4,038	316,349	3,386	337,976
150%	—	92	—	114
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	308,756	752,903	297,681	808,847

(注) 【格付あり】エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,619	9,908
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	52,588	63,251

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺可能なエクスポージャー（2020年9月期：7,454百万円、2021年9月期：7,004百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	64	64	61	61
派生商品取引	64	64	61	61
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	64	64	61	61
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	64	64	61	61
派生商品取引	64	64	61	61
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	64	64	61	61
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	3,164	6,381
合 計	3,164	6,381

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年9月期	2021年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	3,164	6,381
合 計	3,164	6,381

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	3,164	25	6,381	51
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	3,164	25	6,381	51

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	3,164	25	6,381	51
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	3,164	25	6,381	51

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	957		957		1,509		1,513	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	261		212		249		199	
合計	1,218	1,218	1,169	1,169	1,759	1,759	1,712	1,712

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
子会社・子法人等	50	50
関連法人等	—	—
合計	50	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	—	—	72	72
償却額	1	1	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	49	49	47	49

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
ルック・スルー方式	233,374	231,619
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	233,374	231,619

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
ルック・スルー方式	233,374	231,619
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	233,374	231,619

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	6,300	3,700	842	787
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,300	3,700	842	787
		ホ		へ	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
8	自己資本の額	51,328		50,060	

(注) 本表中「当中間期末」とあるのは「2021年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
資本金及び発行済株式の総数	2・16
大株主一覧	16
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近中間事業年度における事業の概況	18
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標の推移	18
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	19・20
リスク管理債権額	26
自己資本の充実の状況	27
セグメント情報	26
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	19

2014年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	27
定量的な開示事項	28～34

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
大株主一覧	17	17
2. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	36	73
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36	73
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	48	85
□ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	48	85
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	49・58	85・86・96
□ 受取利息・支払利息の増減	49・50	86
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	58	96
□ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	58	96
②預金に関する指標		
□ 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	51	88
□ 定期預金の残存期間別残高	51	88
③貸出金等に関する指標		
□ 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	52	89
□ 貸出金の残存期間別残高	52	89
□ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	53	90
□ 使途別の貸出金残高	53	90
□ 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	52	89
□ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	54	91
□ 特定海外債権残高	54	91
□ 預貸率の期末値、期中平均値	58	96
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券の種類別平均残高	56	93
□ 有価証券の種類別残存期間別残高	55	92
□ 有価証券の種類別平均残高	55	92
□ 預証率の期末値、期中平均値	58	96
3. 銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	9～11	12～14
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	43・44	80・81
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	53	90
自己資本の充実の状況	60	98
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
①有価証券	56・57	93・94
②金銭の信託	57	94
③デリバティブ取引	57	95
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	54	91
貸出金償却の額	54	91

開示項目一覧

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	54	91
---------	----	----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	35	72
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	35	72
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 貸出金のうち次のものの額及び合計額	37・38	74・75
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	53	90
自己資本の充実の状況	59	97
セグメント情報	48	85

2014年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	59・60	97・98
定量的な開示事項	61~71	99~107

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

2022年1月発行